

概念集 10

～ 1994 . 3 ～

目次

序文	1
公園は何の喻か	2
河川敷・身体・空間	6
ふしぎな機縁から出会っている人々へ	10
ナターシャさん母子の行方	16
プロナタル・アンチナタル	19
出会った人々からの問いかけ	20
選挙制度の改革・原論	22
再び、公園は何の喻か	25
あとがき	28

序文

概念集9は、このシリーズの、身体的・居住的な危機の渦中からの最後の号になる可能性もあったのだが、危機をとりあえず乗り切りつつある現在においても、9が私の表現系列総体の転換・転生を意味している事実は不変である。いま、一つの奇跡のように概念集10を提出する根拠を記してみると、

①概念集1の構想が生じた経過に同時代建築研究会の「ワードマップ 現代建築」の企画への参加があったことは、これまでも何度かのべたが、概念集9・10の段階では天王寺公園に関する集会に参加しており、この時に出会った人々との交流の位相で概念集の構成が変化しているのを自覚している。この変化の深さは、あえていえば、概念集1の構想がない段階から、はじめて構想へ跳躍する瞬間の変化に対応している。変化の兆候は9の最後の項目「公園は何の喩か」が（続く）となっていることにも暗示されているし、10の最初の項目への連続を、その後にあるへふしきな機縁から出会っている人々への項目と共に読んで下されば了解されるであろうが、ここから発する表現論的な特性を抽出すると、

既刊のパンフレットの総体を提出し配布するのではなく、まず既刊のパンフレットの総体のリストと全ての概念集の目次（項目）だけを提出し配布してきている。これにより、受け取った人の希望に応じて無数に可能な、その人用のパンフレットを作ったり、各項目への共同補充作業や、未出現の項目（および刊行形態・応用方法）の共同追求作業の可能性を切り拓いた。具体的な展開の詳細は展開の特性からも均一に把握し公開できないけれども、出現しつつある巨大な意義は推測していただけるであろう。

②しかし、考えて見ると、前記の方向は潜在的には、これまでの過程においても絶えず提起し実行してきていたものであり、より意識的・実践的に具体化しつつあるというのが正確である。その場合、次の点を強調しておきたい。

「公園」を媒介して出会ってきた人々の多くが最初に持った「この文章は難しそうだ」とか、「共同の補充・作成作業など無理だし、ヒマもない」というような先入観が次第に減少し、同時に、これまでの刊行主体の非力さや限界がよく視えてきている。この感覚は相互に、自分では処置の施しようのなかった傷ないし症状が手当され治癒していく時の感覚に似ている。まだまだ時間と工夫を必要とするとしても、この体験を深めつつ共同で表現していきたいし、できれば、まだ具体的に出会っていない様々の領域の人々が深く病んでいる症状の回復にも役立てていくつもりである。

③以上から基本的に明らかなように、概念集10に対応する表現は複（素）数的に出現しており、ここに提出するものは、生成し運動しつつあるそれらの断片ないし断面に過ぎないのであるが、この方向を提起してきた主体の一人としてまとめて見た。生成し運動しつつあるそれらの総体に出会いたい読者は、自分の試案をたずさえて刊行委へ連絡していただきたい。

一九九四年三月

刊行委 気付 松下 昇

公園は何の喻か

最も身近な体験から考えると、街を歩いていて、少し休みたくなった時に、静かな樹の下にベンチがあればホッとして近づいていくだろう。水飲み場やトイレがあれば、なおありがたい。ごく狭い範囲の体験ではあるが、街の中の公園（というより空き地）には、ベンチはたいていあるが、水飲み場やトイレのない場合もかなりあり、やむを得ず喫茶店を探して立ち去るような時には、その公園（というより空き地）の周辺の人や風景への親愛感が急速に減少していく。私の親愛感を減少させないために、ぜひベンチの他に水飲み場やトイレを併置してほしい。

私の場合は今のところ、せいぜい前記のような不満の体験がある位だが、かりに私が持続的とはいかなくても一晩を街の中の公園（というより空き地）で過ごすとしたら、水飲み場やトイレの欠如は大きい怒りの要因になるだろう。まして、天王寺公園の中で野宿する生活をしいられてきた人々にとっては、公園が有料化され、広い静かな公園中のベンチや水飲み場やトイレが自由に使用できなくなるのは死活問題である。

天王寺公園の有料化を撤回させる市民の会の活動の経過は、10月16日の集会をよびかけるビラに簡潔にまとめられている。神戸大学闘争の過程で自主講座運動をしていた人が、この活動を中心にすすめてきており、その人の呼び掛けで私も93年10月16日の連続講座に参加した。その日には〈聴衆〉を仮装していたので会場では全く発言していず、その後の交流会で少しだけ発言したが、他の人々の発言を聞いて考えていたこと、その後考えてきていることを、まず討論の契機としてまとめてみると、次のようになる。

①外国を含む公園一般の歴史と現状、問題点については報告者の体験にもとづく話から多くのヒントを得た。各参加者の発想を拡げていくのにも役立つであろう。

②前項と同時に印象的であるのは、（a）〈公園〉に関心をもつ各参加者の関心の角度の広さと、（b）〈公園〉問題が引き寄せる他の問題群の多彩さであった。

（a）は、各参加者がこれ以外に取り組んできている問題については充分に展開される時間が不足していたとはいえ、短い言葉のやりとりの向こうにある気配として感じられた。問題をきれいな面だけで把握しない自由な発想をもつ人が多いように思う。

（b）は、公園周辺や金カ崎での現場における集会、デモ、署名、展示、歌や寸劇による活動の他に、市当局や選挙や裁判への関わりを通じて別の場での活動も必然化していることに示されている。

③前項の特性は貴重であり、さらに持続させていくべきであるのは勿論であるが、それを前提としつつ、あえて指摘したいのは（a）の広さ、（b）の多彩さが内包している一種の空白であり、この空白を公園の具体的問題と対等に追求していく必要性である。この空白を私たちが現在の状況において強いられている〈公園〉の原初形態として把握することから何かが新しく始まるのではないか。この〈公園〉が具体的な天王寺公園問題のみならず、様々の位置で共通の空白や、その向こうの思いがけない光景を予感している人々を引き寄せ、共に考え、共に変革していく方法を発見していきたい。（続く）

(刊行委の註—ここまでは概念集9に掲載したが、この部分を、その後に作成した続きと共に11、12月の集会参加者やに出会った人々に、概念集の項目リストなどと併合して配布したり、仮装郵便で送って今後の表現作成、刊行作業への共闘を提起した。この提起の表現は基本的な経過と共に10ページ以降に掲載するが、ここでは前ページ以降の続きをまず掲載する。)

共通し、かつ対比的な位置と感性からの公園問題の把握、それによる視点の拡大。

支配・管理者、被支配・被管理者から—

都市の住民、非都市の住民から—

大人、子どもから—

男性、女性から—

寄場の労働者、河川敷の居住者から—

原住民(例・アイヌ、インディアン)、故郷をもたない流浪の民から—

バリケード占拠者、監獄の被拘束者から—

宇宙船の乗組員、病院の患者から—

動物、植物から— (その他さまざまな視点を提起して下さい。)

〈空白〉としての〈公園〉とは、どのようなヴィジョンか、という、予想できる質問への応答の序として…たんなる欠如というよりは無意識、不確定の可能性として把握したい。

〈空白〉としての〈公園〉は、どこから生じているか。世界革命や世界変革の思想・現実的基盤の崩壊、複雑化、潜行。大情況的テーマの背景への後退により生じている空白としての〈公園〉。直線的な状況への関わり方(例えば、かつてのベ平連的な運動、又は憲法を守る運動)が困難になっているにもかかわらず、依然として増してくる閉塞感と、まず自分のまわりの問題に自分のないうる方法で関わりはじめねば…という切迫感が突き当たっている壁・柵の向こうにある空白としての〈公園〉。任意のへ、問題に関わっても前記の空白に不可避的に出会うが、〈公園〉問題において、この不可避性と無意識、不確定の可能性は最大になるという発見!ここに全ての問題を引き寄せてみる事ができる。

〈公園〉問題は、各人にとって直ちに生活の根本に関わる重要性をもっていないとしてもそれゆえ逆に、どのような問題よりも広い、自由な把握と関わり方を可能にしている。

(例のいく一部—立法・司法・行政。労働・娯楽。自然・人工。環境・文明。心・身体。討論・芸術など)

今後の討論・実践活動において踏まえておくべき原則として…

自分が自明であると考えている発想を、いったん全て疑いなおしてみる。全社会・全文明の現状を最も抑圧された位置から、最大限に自由な視点で把握しなおしてみる。各人にとって、この作業がどのような差異と共通性をもっているかの確認と、活動への応用。

動物園全廃論

文士 戴 (訳読)

この視点から提起するが、天王寺公園有料化を撤廃させる運動は、そのヴィジョンの中に天王寺動物園(全ての動物園)廃止の方向を(動物実験、家畜制度、肉食文明の廃止の方向で)含むべきではないか。

また、廃止された天王寺動物園の跡に何を作るかの構想も大衆的に討論したい。一例として、24時間開いている無料の大浴場つきの討論・演劇・音楽などを自由にこなえる場としていく。釜崎の労働者、住居・職業のない人の無期限滞在歓迎!

この提起の契機は、雨の日に釜崎の路上で仕事にアフレタまま、ひたすら濡れている人々を目撃した瞬間に、自分の監獄体験や河川敷での光景と複合される次元で、次に転載する文章を想起したことである。

1993年11月18日

松下昇

松下さんのいう無料の大浴場の件は大賛成です。都市に一個所でも欲しいものです。(T.F.)

初めの動物園は、いつどこで誰によって創設されたか知らないし、調べたこともないが、この提起の契機は、動物園を廃止すべき時が来ているということである。

「生命」を優先させる者、総ての生命が平等なことを認める者、こういう数少ない人を除いては、動物園なるものはたゞ現代文明の一要素に過ぎず、子どもを連れて映画館へ行くと同じく、子どもを連れて動物園へゆき、我々の生物同士へ、乞食に自分の要らない物をやるように、菓子類などを投げてやる。その哀れな動物たちは、人間を楽しませるためにニンクリート、鉄、硝子など投げてきた牢獄の中で、無意味で空しく日々を送っているのである。

ある人は言う、しかし、子ども、特に都市の子どもにとっては、動物を観るのが大切な経験だ。まさにそのとおりである。しかし、動物園で観るのは動物ではなく、美しい牢獄の「囚人」なのである。動物はもとより檻の中の標本ではないはずである。彼らも人間と同じく、自分の生息地を自由に生きているべきであろう。動物の牢獄を設ける代わりに、彼らの正当な生息地を「開放」から取り、彼らを釈放してその生息地へ返そうではないか。そして都市の子どもたち(彼らは「都市」という酷い人工的環境の中に囚われた、哀れな囚人だ)を連れて、映画館や動物園へではなく、人間の住んでいない松林へ行き、本物の動物を観るのはなく、本物の動物に出逢ってもらおうのである。

動物園全廃! それは「動物の権利」の真の意味ではないだろうか。「人権」という都合のよい概念を捨てて、「総生権」総ての生物の権利(の概念を採用すべき時が到来している。筆者は何年か前に動物園へ行くのをやめ、現在その全廃を主張している。動物園反対運動は、松林(人間以外の生き物の生息地)の保全・拡大運動の一環である。「総生権」や、あらゆる生き物の平等を信じる者は、当然、動物園の囚人の釈放を要求するであろう。人間のことしか考えない美しき牢獄を廃止して、囚人たちを正当な棲み処に返そう。子どもたちはきっと理解してくれる。

「生命」第3号(85年8月)



註一 廃止すべきものは自衛隊や原発や大学を始めとして多岐にわたり、現在の社会で秩序から公認されている殆ど全てに及びそうである。これら総体を廃止していく主張は大きい妨害に直面してきたし、これから一層大きくなりうるであろうが、主張し続けるための根拠と方法を、共鳴する少数者の智慧と体験を生かしつつ共同で鍛錬していきたい。

動物園廃止を一例として強調したのは、廃止後の空白を止揚していくヴィジョンを、廃止の二張と同時に提起していくこと、全ての人々生命に共通する楽しさや解放感を基軸として展開していく必要である。

原宿 代々木公園再封鎖許すな！ 不当逮捕・ガサ弾圧・送還攻撃弾劾！

代々木公園閉鎖、外国人締め出し
排外攻撃に対する取り組み、闘いは
前回お伝えしたが、7・11闘争以後
をめぐる状況を前号に引き続いて報
告する。

さる7月11日、「原宿・渋谷 生
命と権利をかちとる会（通称いのけ
ん）」などからなるパトリ実行委に
よって呼びかけられた外国人排斥反
対デモは、イラン人ら外国人との大
合流を勝ちとり排外主義攻撃粉砕の
決意があらためて確認されたが、こ
の闘いにメンツを潰された警視庁は
以降、まさに8月反動として「違法
滞在外国人」摘発・送還攻撃、支援
運動弾圧を強化してきた。「植栽工
事終了」に伴い、7月30日付けでフ
ェンスの取り払われた代々木公園は、
「ロックンローラーとの集団乱闘、
現場一帯の混乱」などを理由に、警
視庁の要請を受けた東京都によって
再封鎖された。

ローラーと乱闘 そこへ機動隊

8月1日（日）午後、イラン人を
取り囲んで連行しようとしていた私
服警官らと、これに抗議するいのけ
んメンバーらによる逮捕阻止行動に
他のイラン人も加わって暴力奪還が
なされた。この後、原宿神宮橋付近
で外国人排斥反対のアピールをおこ
なっていたいのけんと、外国人労働
者に対し、歩行者天国付近で隔って
いたロックンローラー（ローラー）
ら約20人が「イラン人はイランに帰
れ！」などと殴りかかるなどして乱
闘となった。警察は機動隊をもって
これに介入し、暴行を加えてきたロ
ーラー側ではなく、いのけんメンバ
ー1名と、これに抗議する同メンバ



警視庁は、ついに機動隊を公然登場させ
「違法滞在者」への摘発・収容・送還攻撃を加えてきた。（8月）

ー1名、計2名を「公務執行妨害罪
でデッチ上げ逮捕したのだ。（結局
2人は10日間の不当拘留）

議集会が持たれたものの、圧倒的逮
捕体制で臨む警視庁によってイラン
人ら外国人32人が「変造テレホンカ

連続不当ガサ そして公園再封鎖

この逮捕をもって警視庁は、いの
けんが他団体と共用している共同ス
ペースやいのけんメンバー宅、さら
にはその友人宅など合計4カ所に不
当な家宅捜索（ガサ）を連続的にお
こなった。その際、共同スペースに
いあわせたイラン人男性を私服警官
十数人が取り囲み「旅券不携帯」を
理由に拘束している。（彼は翌日、
東京入管に移送、強制送還に。）大
量の警官動員や夜間捜索許可状など
準備していることなどから、このガ
サ攻撃はガサのみならず「外国人摘
発」を目的としていたことは明ら
かである。

翌週日曜の8日には原宿で緊急抗

無政府やらんか



12・26行動の詳細等、お問い合わせ
はARPで受け付けています。

★12・16 一日行動 11時30分渋谷・宮下公園集合 1時デモ出発 原宿へ！

★午後6時より集会 於・代々木八幡区戸公園

★渋谷・原宿越冬まつり 12月31日午後4時～1月1日朝まで 渋谷・宮下公園にて



ード販売」や「入管法違反」などで
逮捕、収容された。警視庁の要請を
受けた東京都はローラーとの「集団
乱闘」「現場の混乱」を口実に10日
（火）、公園を再封鎖した。「集団
乱闘」を誘い、「混乱」をつくりだ
したのは一体誰なのか。この「事件」
でいちばん得をしたのが警視庁であ
る事実を見ると、それは自ずと明ら
かとなろう。

変造テレカキャンペーンで 世論誘導

警視庁、入管は外国人摘発、逮捕
攻撃を正当化せんがため、マスコミ
を通じ「不良外人変造テレカ売買」
など、排外主義キャンペーンを煽っ
ている。いまや「イラン人＝変造テ
レカ＝不良外人」の構図ができあが
っている。一部のイラン人ら外国人が
変造テレカを販売しているのは事実
ではあろう。だが彼らはわざわざイ
ランから日本にテレカ変造にやって
きたのだろうか。不況下で何の補償
もなく職を失った彼らがしかたなく
追い詰められて、ヤクザに利用され
テレカを売られているのである。
変造テレカを「生きるため」にやむ
なく売っている彼らだけが取り締ま
られ、なぜNTT株上場問題で大も
うけしたNTT関係者、政治家が取

り締まられずに放置されているのか。
我々は何よりもまず、警察が変造
テレカを口実として「違法滞在者」
摘発をおこない、キャンペーンに利
用していることを見なければならな
ず、「外国人問題」を「変造テレカ
問題の是非」の議論に解消させるこ
とは「違法／合法」の「分断」とし
て「敵の論理」にからめとられる危
険性があることを認識しておかねば
なるまい。

機動隊が武装登場 戒厳摘発攻撃

つづく9月26日には入管、警視庁
公安部は完全武装した機動隊、カマ
ボコ配置で原宿に登場し、「不法残
留外国人取り締まり」の持込み攻
撃を暴力的におこなった。イラン人
ら20人が逮捕され、67人が入管法違
反等で東京入管に収容された。現場
でこれに抗議し、「逮捕被疑事実、
摘発根拠を明らかにせよ！」と要求
する市民、外国人、いのけんメンバ
ーらに対しては、機動隊が武装配置
され、抗議圧殺がはかられた。これ
ら一連の不当弾圧、排外主義攻撃に
対しては、断固として怒りの声をあ
げ、闘っていかねばならない。

「『イラン人はイランに帰れ』『不
良外人を捕まえろ』…これらの言葉
はほんの半世紀前、中国や朝鮮など
アジアの人々に対して吐かれたそれ
と同じではないか。そうして警察が
人々を次々と監獄に放り込んでいく
閉ざされた社会はそこに生きるすべ
ての者たちを窒息させるのです。」

——いのけん8・7ビラより

12.26 実力「御用納め」 で官庁を葬れ！

7・11につづき12月26日（日）、
原宿において「外国人排斥反対大行
動」が予定されている。東京都、警
視庁など権力官庁に対しては、実力
をもって「御用納め」を永遠的に強
制し、権力機構を葬り去ろう。圧倒
的結集をもって、排外主義を打ち砕
き、さらなる連帯を構築しよう。★

無政府24時

◆キューバ 反権力活動家に弾圧

キューバの反権力、エコロジー
運動グループ、センデロ・ベルデ
（＝緑の道）メンバー2人は、ア
メリカ訪問後「アナキストグルー
プとの関係」を理由にキューバ政
府から入国を拒否されている。
これに対しアメリカのアナキスト
やリバタリアグループは抗議行
動を各地で展開しているが、キュー
バ政府は今もって2人がキュー
バに戻ることを認めていない。

◆ファシストの恫喝攻撃許すな！

2月下旬、スペイン南東部のカ
スティリオンで活動するリバタリ
アンら運営による印刷所に対しファ
シストから脅迫状が送りつけら
れた。メモにはカギ十字のマーク
が書かれ、「お前たちの身になに
が起こっても知らないぞ」などと
記されていた。同印刷所を運営す
るメンバーらは「ファシストの攻
撃には断固として闘う」とするメ
ッセージを発表。

◆C18による連続放火攻撃弾劾！

6月4日、イギリス・ロンドンの
アナキスト紙フリーダムの印刷、
編集事務所がファシストによる放
火攻撃をうけた。幸いボヤ程度で
済み、多くの仲間から復旧カンパ
が寄せられた。犯行声明は出され
ていないが、今年に入って反ファ
シズムを掲げる社会団体、組織の
事務所や施設に対して同様の手口
でファシスト武闘グループ「コン
バット18（C18）」が連続放火を
おこなっていることから、今回の
犯行も同グループによるものと思
われる。

また翌々月にはブリクストンの
アナキスト共同活動スペースとな
っている121ショップにも同様の
攻撃が加えられた。地元アナキス
トらは戦闘警戒体制をとり、防衛
にあたっている。

No. 5
1993
12.15

WARRIOR

A.R.P. 通信 200円
〒500 岐阜市東部郵便局
〒500 岐阜市東部郵便局
FAX 075-781-1253
郵便振替口座 622-22222 ARP
定価 200円 (10号分)

代々木公園奪還！排外主義粉碎！

原宿

ファイヤー！

「植栽整備工事終了」にともない8月、フェンスのとりはずされた代々木公園であったが、「ロックンローラー」との集団騒動、混乱などを理由に、警視庁の要請を受けた東京都は公園を再び封鎖した。その一方で、イラン人をはじめとする「不法残留外国人」への摘発、強制送還攻撃はいっそう強化され、これに抗議する者に対しては、機動隊まで投入しての弾圧がはかられている。

これら排外主義攻撃を断じて許してはならない。外国人排斥の旗を打ち砕き、国境を越えた連帯を勝ちとろう！ 12・26代々木公園奪還！排外主義粉碎大行動に結集を！



とりもどせ代々木公園 外国人排斥反対大行動へ！

12.26



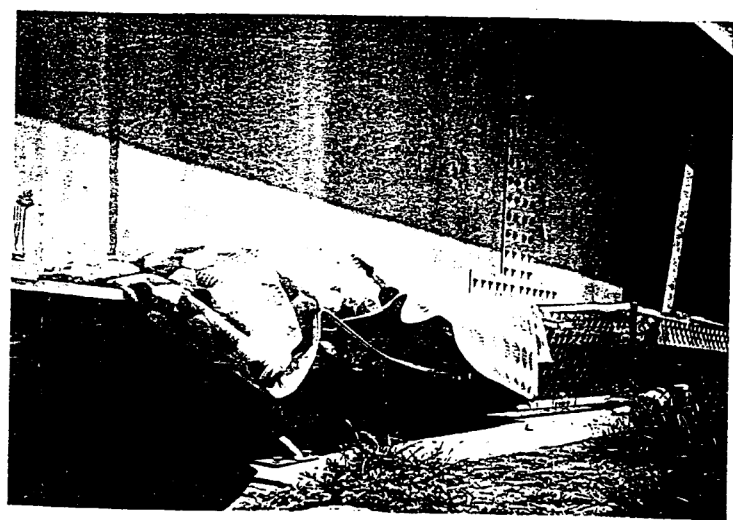
★
うりやうりやうりやあー
WE SHALL WIN BACK
THE PARK!
SMASH FASCISM!
FIGHT THE POWER! ★

1993.12.15 (1)

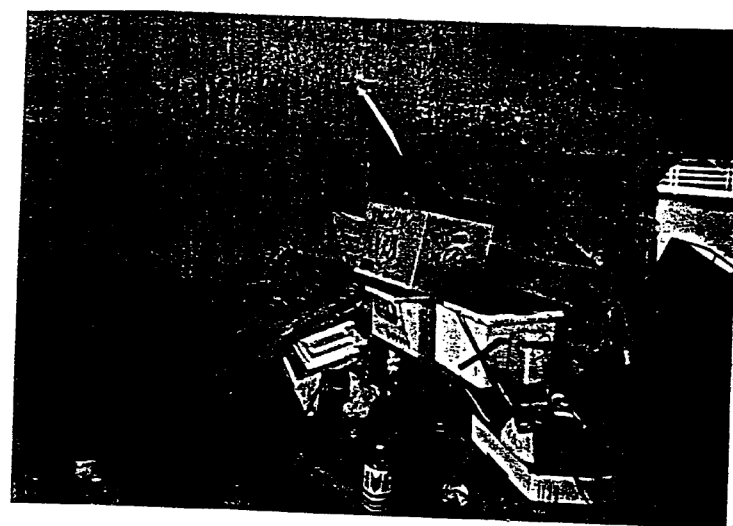
註1ー大阪の天王寺公園の問題と交差して、東京の代々木公園で生じている問題を伝えておきたい。(このページの左余白および、このページ右に掲載した資料参照)

後者の場合は、外国人(とくにイラン人)が主要な当事者になっていること、すぐに機動隊が出てきていることなどの特性により、よりハードな展開を見せているが、問題の本質は前者と共通であり、よりハードな展開という現象面だけに眼を奪われてしまうと、(喩としての公園)の問題が視えにくくなる可能性があることを指摘したい。また外国人労働者という場合、男性に重点をおいて把握しがちであるが、概念集10の「ヘナターシャさん母子」に具体化している、外国人の女・子どものしいられている生存のしいられ方も(労働)と把握し、(外国人労働者問題)を、より深い困難な軸を媒介して把握していくことが不可欠であろう。

註2ー公園のテーマを追求している過程で、すでに10年前に発表し、表現集2にも掲載している(河川敷・身体・空間)をマスプリ配布する機会があった。これを受け取った一人に、もっと読みやすく打ちなおす作業に共闘していただいたので、その意味を生かすために、また、これまで概念集9の(今後の表現プラン)や概念集10の(ふしぎな機縁から出合っている人々)へで提起している共同作業の実現の記念として、次ページ以降に、関連資料と共に掲載する。



刊行委員会撮影
(84年1月、以下同じ。)



刊行委の註―初稿は同時代建築通信・第8号（84年12月）に掲載し、その後、表現集2にも収録している。

河川敷・身体・空間

河川敷に居住する人々のテーマが、急速に私たちの前面に出現してきたのは、契機としては、今年の一月段階に兵庫県土木事務所が市民の要望にこたえるという形で、河川敷に立てられた小屋等の撤去を強行しはじめ、私たちが居住者との接触を開始してからであるが、具体的な居住地と撤去の強行予定が判明したのは、それを執行させられる側の一人に、京大A三六七での自主ゼミに参加してきた人がいたからである。

従って、河川敷のテーマは、その独自の場所的、建築的、人間的な特性と同時に、それにかかわる公的権力および執行者側の下部職員のかかえる困難さが示すものを、包括してとらえざるをえない位置にあった。このことをふまえて、まず、私たちの一人が、西宮、尼崎の河川敷の生活に持続的にかかわり、印象づけられた事項から記すことにする。

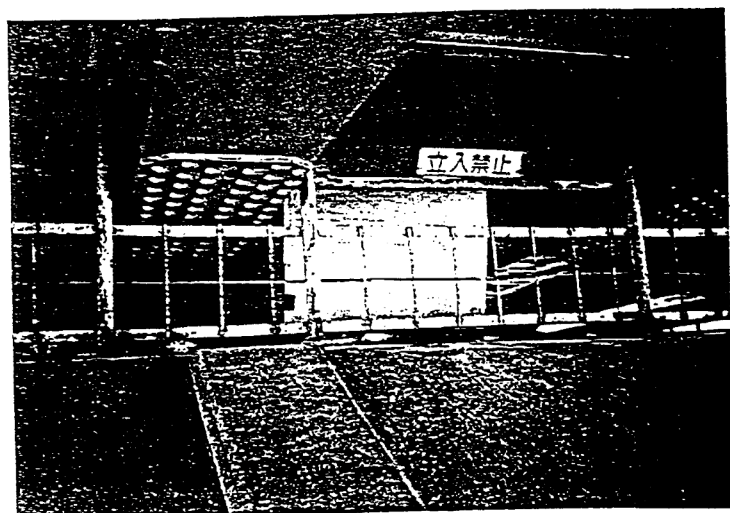
居住地点からいうと、武庫川（一級河川）のように密集市街地と、ある程度の距離をもち、すすき等の広範囲に生える地域には、建築用テント、板、角材等を原初的に組み合わせた小屋が、不法耕作Vの畑をはさんで、一定の間隔をおいて散在する。庄下川（二級河川）のように、市の中心部を流れる地域には、小屋をつくらず、商工会議所や文化センターのすぐ近くの橋の下に、橋の構造上のくぼみ等を利用し、廃品回収などをして生活している例がある。（沖繩出身の初老の人たちが四人集まっている意味を含めて、何重にも象徴的な場所である。）

より都市部へ行くと、地下道、公園等にゴザと紙袋だけをかかえた人浮浪者Vがあり、これらが全体として、釜崎などに入ったり、出たりする階層の下限を形成している。

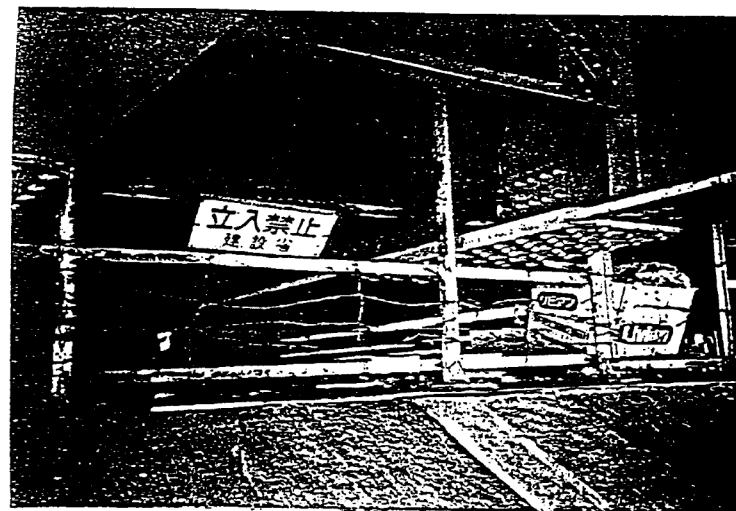
彼らは圧倒的に中年以上の男性であり、社会ないし家庭の重圧を受けて、はみ出した人々であるが、自己史については、あまり語らない。それでも、二月はじめに、私たちが兵庫県西宮土木事務所や知事などへの小屋の撤去―焼却に関する抗議―求釈明の文書を提起し、そのコピーを居住者に配布して討論の素材にした後は、次第に、いろいろな意見を述べるようになった。

二月九日から十日にかけて立ち退きを命じられた人の中から凍死者が出たことや、その後、病気の症状が悪化した人を救急車で病院へはこぶ事態の中で、執行する側にいる私たちの共闘者の職場内での（非）合法活動の果たした役割も大きい。そして京大A三六七号室に関する仮処分異議公判（国が私たちを排除しようとし、裁判所が認める決定を出したことへの異議）へ、河川敷の居住者たちを証人として申請し、問題の共通性を広く開示していく、という私たちの予告も効を奏して、二月下旬以降は、強制排除の動きは停止している。しかし、問題は解決したわけではなく、やっと見えはじめたにすぎない。政治活動家のようにはなく、あえてハ無V力な河川敷の居住者に仮装して列挙すると、

一、一枚の新聞紙や一個のダンボールでも、ある場合には不可欠の建築材料になる。それは十分に、屋根や倉庫に匹敵すると想定すべきである。同時に、そのような想定（想像）



刊行委員会撮影
(84年1月、以下同じ。)



をしいる関係性の落差をつねに測定しつつ。

二、社会や家庭の圧力を最もよく受けて、疲れ切ったまま、かくれるように住んでいるという感性を転倒すべきである。汚いものを見るような市民、権力に対して、つねに對等に語り合う準備をしたい。

三、自己史や生活の知恵は、できるだけ記録（口頭で述べる時は筆記）し、集約し、応用しうる場を仲間たちで作出し、遠いように視えるが、同質のテーマをもつ場Ⅱ例えば、大学構内の占拠空間と往還する。

四、廃墟からの出立、をたえず方法化して生きる。過去・未来形の戦争体験の総括を。

五、女、子どもをへ河川敷Ⅴへへ食巡礼Ⅴにひきこめるような内的条件へ魅力？Ⅴを創り出せたら…

六、現代社会の、さまざまな場所にへ河川敷Ⅴを発見し、創出していく試み。

今のところ、河川敷に居住する人々は、バラバラに孤立したまま、排除されたり、襲撃されたり、捨てられた犬やネコに近い生活をいられている。一方これと異なった形態の生活者の例を紹介しておく、私の隣人は、昨年暮に、数ヶ所のサラ金から金をかりて借家に入ったが、その後一回も家賃を払わず、水光熱費も、商店や誕生協のついても払わない。どんなに督促されても、中年女性と中学生の男の子は、ガンとして「すみません、今ありません」をくり返すばかりである。二、三ヶ月目にはガス、電気はとめられたが、水は、その後も出ていた。借金とりに対する強じんな心理的抵抗がないとできない芸当である。が、昨年暮に、どこからか舞いこみ、今年の七月末に、どこへともなく去ったかれらの生き方のすさまじさ、孤立性は河川敷の人々のそれと共に、想像力による連帯へ拡大（今のかれらに最も欠損しているもの）の必要性を私に痛感させる。

河川敷に住む人々や、前述の不思議な隣人は特異な存在に視えるとしても、本質的には私たちそれぞれの内部の必然性の拡大、かつ現代社会のへ無意識領域の具体化としてとらえるべきではないか。私自身のいくつかの体験的ヴィジョンを開示してみよう。

東京地裁―高裁の公判の前夜から、私はいつもAURA設計工房に宿泊させていただくが、公判当日の朝いつも上野公園を散歩する。その時、これまで数回、手配師らしい男から「仕事をさがしているのか？」と尋ねられたり、へ浮浪者Ⅴから「どうして、ここにきたのか？」ときかれたことがある。秩序や文明から追放されている（本当は逆かもしれないが）私のおいのようなものを、かれらが自分の感覚でそれなりに鋭敏にかぎとっているのだろう。今年の三月二十六日の朝も、判決を強行しかねない法廷で拘束―監置処分をくらってもいいような服装で考えこみながら歩いていると、同じように声をかけられた。その時は、はっきり自分でも、ああ、今、へ河川敷Ⅴを歩いているのだ、持ち物も衣服も、当分このままになる。そして私のへ掘立小屋Ⅴは、裁判所―拘置所なのだ…と感じていた。そして、この感じは、一九六九年の大学闘争のバリケード以降、何回かのへ掘立小屋Ⅴ体験を統一し、飛翔させるようにして現れた。

ハンスト応援姿見せる

[illegible]

警察の留置場や、拘留所―刑務所の独房―雑居房はその社会の秩序的、文明的段階の下限を示している。その構造や生理的・心理的条件を、超高層ビル、河川敷の小屋などにおけるそれと統一的に考察し体験することは、建築に限らず、現代を把握しようとするものにとって不可欠の前提であると思われる。

その際、いうまでもないことだが、視線は、つくり管理する立場からでなく、入らざるをえない、管理されている立場から発せられていなければならない。このようにいうだけでは、いづらか倫理的に響くかも知れないので、面白い例を上げておこう。

a、私が、何回目かに入れた留置場は、それまでの地下のものと異なり、新たに二階につくられた警察ご自慢のものであった。たしかに、夕暮れの数十分は日もさしこみ、鉄格子の外も見えるが、まるで計算したようにボーリング場やセックス産業のネオンだけしか見えないように窓が位置しているのである。同房の青年は、地下にいた時には感じなかった苦しみを解決するために、いくつかの自供をしてしまった、と嘆いていた。

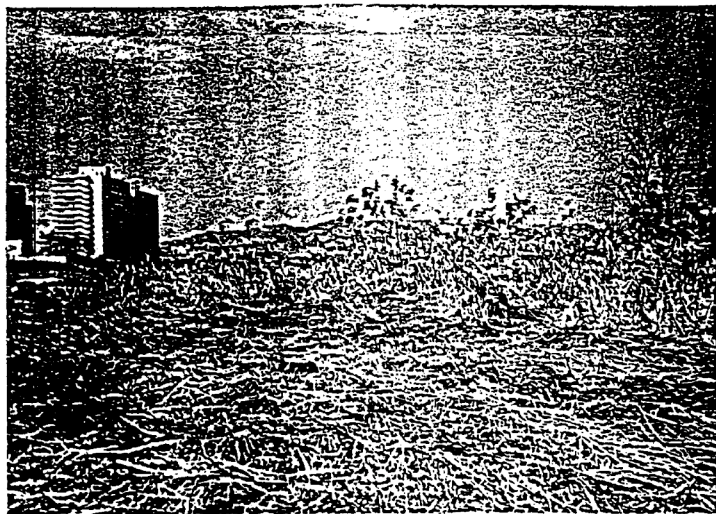
b、東京地裁の新庁舎ビルは十八階であるが、裁判官室は別として、一般人が行き来する法廷のある階には窓が一つもなく、わずかに廊下のつき当たりに、採光用の窓があるが、外壁を、ずっと突き出させる形で、皇居への展望を阻止している。

c、河川敷の小屋は、住宅の窓、ないしジョギング・コースの市民の視線にふれやすいものから順に、警察、市役所への通報、善処要求が始まる。

a、b、c全てに共通する視線の根底にある制約を、いかにとり出し変革するか、という課題が、この例からも明らかにになる。

また、視線のテーマを拡大していえば、建築や空間を把握する場合には、身体性のテーマを媒介する必要がある。

一九七〇年五月十八日に、私は逮捕令状が出ていることを承知で、それを転倒的に逆用するために、もう一人の被疑者女性と共に、大学構内の△▽広場（闘争の中心的舞台になった、その広場には、六九年八月に可視的なバリケードが破壊されて以降、巨大な△▽が白ペンキで描かれていた。今も残っている。）に登場した。広場では、それ以前から処分―告訴を糾弾するハンストがおこなわれており、ハンスト者は、△▽広場の白ペンキで描かれた巨大な△▽の頂点の部分に、立看を△▽の上半分のように二枚組み合わせて、その下に日ざしや雨をさけつつ座っていた。私たちが合流してまもなく、大学当局の通報によってかけつけた機動隊が、狂暴な革靴で、私たちの原始的な△▽空間をバリバリと踏み割りつつ、私たちを逮捕したのだが、不思議にも私は、その音や、破れた板のスキマや、一瞬見つめた青い空の一片の雲などに、限らない親しさを感じていた。私の身体を、たとえ数十分にせよ入れてくれた△▽小屋が私の△▽河川敷▽体験の原点であるかも知れない。三里塚の団結小屋とか、ヨーロッパの空ビル占拠運動にも共通することであるが、可視的な建築形態以上に、身体の動きがその段階の文明的欠損をどのようににえぐり出しつつ建物との関係を対象化するか、という追求を今後とも続けたい。現在まで持続



(84年1月)



刊行委員会撮影

している、いくつかの場所の占拠については、すでに同時代建築通信第四号の「生闘学舎論」にもその一端を記しているので、くり返さないが、今突然、河川敷の元・特務機関員という住人の言葉を思い出した。

「どんなに追い出しても、鉄条網を張っても、ここへくる者は、きますよ、百年たっても……」これは中島みゆきの歌「百年たっても、あたしは死ねない」(「異国」)と響き合っているが、私は、あえていえば、この二つの声の指し示す方向を、さらにへ、化したもう一つの方角へ自分の声をとどけ、構築したいと願っている。

記号	P30 122	誌名	「 ^{カッコ} 」表現集	備考	
購(寄)永	不定期刊	発行所	批評集刊行委員会		
発行日	巻号	通号	受入日	発行日	巻号
88.10	2	1	" 6	88.1	187
89.6	3	2	" 4.15	88.7	19
89.9	4	3	" 16.6	89.1	20
89.9	" <続>	4	"	" 3	H4.6
89.11	小冊子(19冊)	5	"		
89.1	" (12)	6	"		
89.2	" (13)	7	"		
89.3	" (14)	8	"		
89.11	" <続>	9	"		
89.8		10	" 表現集 < 7 版		
89.12		11	" (続)		
89.9		12	" 松平昌 表現集 < 7 版		
89.12		13	" (続)		
89.5		14	" 神戸大学 表現集		
89.1		15	" 表現集 1		
89.9		16	" 2		
89.5		17	" 3		

91. x

91.4

所蔵初号:

ふしぎな機縁から出云っている人達へ

自己紹介の表現として

①これまで自分で刊行してきたパンフレットの一覧表

②その中の概念集シリーズから一部を抽出して作成した「パンフレット」

③概念集シリーズ全体のテーマ項目群のリスト

を届けます。今度お会いするまでに、おひまがあれば読んでおいて下されば幸いです。

これらに関連して、自由に質問して下さい。実際に読んでみたいと思うものがあれば、印をつけて私に届けるか郵送して下さい。（過渡的に神戸市灘区赤松町1-1 松下あて）
①のパンフレットは既成の出版ルートでの販売はしていません、定価もありません。経済的に苦しい方には何冊でもカンパしますから、ご遠慮なくおっしゃって下さい。自分の作ったビラその他の表現との交換も大歓迎！ 夕陽丘図書館では「へ」表現集」の題名で殆ど全てのパンフレットを閲覧できます。（刊行委の註：このページ右に閲覧カード掲載）

なお、私が刊行してきたパンフレットは数十冊あるので、監獄や病院に入ってヒマをみてあましている時でない限り、全部を順番に読まない方がいいでしょう。関心をもっているテーマや立場を示して下さい、少し時間がかかりますが、私がそれに対応すると想定する表現を既刊の全表現の中から何か所か見つけたし、パンフレットの一冊分の総体ではなく、関連部分のページだけを抽出して、その方のための独自のパンフレットにしてお届けします。この作業への共闘をしていただければ、うれしく思います。

②は前記の提起を具体化する序として、今回はじめて試作してみたものです。

③も、ざっと眼を通して、関心のある項目がないか探して下さい。

これらの他の表現を、さらに読んでみる気にならないとか、これだけでは自分にとって切実なテーマがどこにあるか判らない場合は、その意味と一緒に追求していきますし、さらに読んでみたが自分の期待に反して不十分にしか表現されていないと感じる場合は、連絡していただければ、討論しつつ新しい表現と一緒に具体化していきたいと希望します。これは新しい「文化大革命」の試みでもあります。

以上の提起・案内は直接にはこの集会のテーマや活動に関係がないようでもありますがこの現実には矛盾を感じ、何とかして変革していこうとしている全ての人々のテーマや活動にどこかで必ず関連しており、互いに示唆を与えあえるであろうと確信しています。

一九九三年冬

松下 昇

（刊行委の註：この提起は93年末に作成・配布したものの核心的部分である。）

①は既刊パンフレットの裏表紙に掲載しているものと同じ。

②の構成は③のリストからn通り作成した。

③を次ページ以降に掲載する。このような形態で眺めると、これまで読んでいた人にも別のヴィジョンが生起してくるのではないか。）

概念集1 (88年1月)

概念(序文の位相で)
 バリケード
 法廷
 監獄
 フィクション
 反日
 非存在
 仮装
 宙吊り
 全共闘運動
 大学闘争
 バタン・ランゲージ
 委託
 ^ V 焼き
 ストライキ
 文学
 科学
 不可能性
 Let it be
 単位
 n 争闘争
 オーバーツ
 落書き
 天然

概念集2 (88年9月)

概念集(序文の位相で)
 概念と像の振幅
 技術
 無力感からの出立
 自主露座
 自主ゼミ
 連続シンポジウム
 大衆団交
 一票対〇票
 参加
 瞬間
 表現三段(通称)
 年周強差
 生活三段(職業)
 言葉・花なきバラ
 メニエー
 訂正
 六甲あるいはへく空間の方法

概念集3 (90年5月)

概念集4 (91年1月)

概念の欠如が引き起す言葉(序文の位相で)

関係としての指数・対数性

批評の反批評

二つの反日処刑

詩論概念の衰弱

夢肩

自しよへの復讐

不条理

言し尽し

歌集「不条理」を媒介して

印刷

歯みがき粉

制裁

当事者

韻律(の破壊)

余事記載

読む位置

プロテスト

秘密調査委員会

制圧

空間や留置品と共に成長する深淵

非対称の性

往死末のための反詩

第n次作品

死を前にして

註

地獄へ出る門

祭壇の時間域

ワープロによる世界

概念集5 (91年7月)

概念集5に関する序文

幻想性と級数展開

批評概念を交換し...

ゲームの(不)可能性

スピット処理に交差するミアレ

電報の速度

表現における遠心と求心

資料の位置

爆風の現在

改変通信最終号を媒介する討論のために

裁判提訴への提燈

肉体と身体に関する断章

包囲の原ヴィジョンへ

概念集6 (92年1月)

序文

序文(続き)

バリケード、法廷、監獄(1の続き)

バリケード(校正刷り)

バリケード(1の続き)

法廷(校正刷り)

法廷(1の続き)

監獄(校正刷り)

監獄(1の続き)

空間とコンテキスト(堀川)

刊行巻の註

建築モラトリウム(堀川)

刊行巻の註

禁制の告発(山浦)

刊行巻の註

フィクション

1の続き、3の〈第n次作品〉と関連

言語

1の続き、2の〈無力感からの立ち〉と関連

反目

1の続き、4の〈二つの反目処刑〉、5の〈爆風の現在〉と関連

訂正

2の続き、前項の続き

裁判所は裁判所(職員の偽証)を裁けるか

2の〈瞬間〉、3の〈発生の時間域〉と関連

神の後姿

1の〈オーバーツ〉、5の〈スピッツ処理に交差するモアレ〉と関連

母子サルのゲリラ戦

2の序文、〈メニニュー〉、5の〈ゲームの不可能性〉と関連

表現としての数式

4の〈関係としての指数・対数性〉、5の〈幻想性と級数展開〉と関連

なぜ〈68〉年を基軸にするか

1の〈大学闘争〉、〈全共闘〉、その他6までの全ての項目と関連

表現の重心―序文の位相で―

既刊表現の総体と今後の表現プラン

意識の力としての身体感覚

上告趣意書作成段階のテーマ

病院と他の空間の比較

上告を棄却する文体の解体は可能か

チニープ状の身体

権力の時間把握を転倒するために

三姉妹とめたあとの夢

執行抗告―即時抗告―訴訟費用免除申立

〈わるいもの〉概念の変換

なぜ裁判にかかわるか

老人医療への救急医療

「ワードマップ 現代建築」を読んで

問い合わせて下さった読者の方々へ

排泄処理

食事メニュー

宮内康氏を追悼するためのレジュメ(序)

メテオロイド―新しい医療のヴィジョン―

おふでさき小論

屋上からの光景

居住と住居

一人は万人のために 万人は一人のために

奇妙な論理―擬似科学批判の批判―

入院中の各テーマの展開

断筆宣言を断念して断固かき続けよ!

あとがき

あとがき

監禁・毒害の強要から逃れようとして、ボスのタイ女性を殺さざるを得なかった三人のタイ女性が、強姦殺人事件で裁かれている「下館事件」裁判が、いよいよ結審を迎えるようになっている。

九一年十二月に始まった裁判は、昨年十一月十三日の第22回公判で証拠調べを終え、二月十六日論告求刑。三月三十日弁論の日程が入っており、五、六月頃までに判決が出ると見られる。女性四人、男性一人の強力な弁護団（加藤千波、主任弁護人）が、地元、茨城県を中心に全国にわたって支援の「下館事件タイ女性を支援する会」と共に、裁判の弁護活動を軸に、通訳問題、拘留所での外国人処遇など、幅広いたたかいを続けてきた。

この「下館事件」の後、東京・新小岩事件、千葉・茂原事件と同様のタイ女性が被害者席に座る裁判が続いたが、この四の「茂原事件」について三グループに分かれた裁判

の二つが判決、確定となっている。五人の被告人について共謀共同正犯で、求刑十年の事件では殺人罪のみ、判決は二入六年、消極的に店の電話を盗取ったのみにかかわった一人についても四年という、極めて軽い判決が、千葉地裁（北澤佐一郎裁判長）に

出ている状況や、真犯人ともいえる構造的な差別を無視するものなど司法判断が疑われている。

2・6 下館事件

タイ三女性を支える集会へ

よって出されている。発着地で囚われていた真の被害者であったはずの彼女達は「我慢が足りない」とする日本裁判官を、どんな思いで罵ったのだろうか。

こうだった。一般的に外国人刑事被告人に対して高額の求刑・判決が下されているという現象に加えて、その偏が

れている状況や、真犯人ともいえる構造的な差別を無視するものなど司法判断が疑われている。

「下館事件」も、監禁を成立させていた自分のパスポートを取り戻して逃げたため、監禁者・毒害強要者を殺した後に、そのバックを持つて逃げたが、その中に

今、求刑・結審を前に、彼女たちを支える日本の民衆による集会を呼びかけている。集会への結果、全国を巡るの極刑・重刑判決を出させない声をあげていかなんぞをお願いしたい。

■「下館事件」タイ女性を支える集会——彼女たちの苦しみ、がわがらみまわす。

多額の現金等があったとして「強姦殺人罪」で起訴した警察・検察の判断の過酷さ——法廷刑は死刑が無期だ、ゆえに、予断は許されな

警察は有利誘拐による強姦用は無理と不承認だった。そして、善意の第三者がたと下泊するスナック経営者夫妻を相手に未払賃金請求と慰謝料請求の民事訴訟も始めた。

今、求刑・結審を前に、彼女たちを支える日本の民衆による集会を呼びかけている。集会への結果、全国を巡るの極刑・重刑判決を出させない声をあげていかなんぞをお願いしたい。

■「下館事件」タイ女性を支える集会——彼女たちの苦しみ、がわがらみまわす。

多額の現金等があったとして「強姦殺人罪」で起訴した警察・検察の判断の過酷さ——法廷刑は死刑が無期だ、ゆえに、予断は許されな

▽連絡先 〇二九八一五五—三五六二 茨城県つくば市竹園三三〇四—三三六五

▽東京・文芸春秋社センター（地下鉄有楽町線）〇三—三八二四—六三二二）
▽発着・千葉警察（金沢大教員）大島啓子（ハンドイン）
▽下館事件タイ女性を支援する会（同）
▽会場 茨城 八〇〇日
▽主催 下館事件タイ女性を支援する会

ナターシャさん母子の行方

東南アジア、特にタイの女性が、仕事を求めて日本へ多数来ているが、かなりの部分がパスポートを奪われたまま売春機構に拘束され、抵抗すると身体的な暴行を受け、売春を強要されている。日本社会はこの現実を構造的に作り出しているにもかかわらず放置している。しかし、無数の虐待の過程からタイの女性による反撃の行動が生じつつある。このページ右に転載した記事は一例に過ぎないけれども、刑事事件になることを怖れない、というよりも、そのような配慮を超える切迫した行動によって、はじめて問題の重要性を私たちに広く認識させていくことになっている点を含めて、かの女らは意識している、いないにかかわらず、名づけがたい不可避の闘争の最前線の戦士たちであり、私たちは何らかの方法で支援・共闘していく責任があるだろう。

大阪地裁においても、ナターシャさんが同僚のホステスを刺し殺したとして審理がおこなわれており、私も94年2月4日の公判で検察官・裁判官の質問と被告人の応答を傍聴した。いま私が痛感している問題点を列記してみると、

①多くの他の例と同様に、この事件も、加害者・被害者の双方がタイの女性である。いわば抑圧された女性同士の内ゲバであり、かの女らの怒りが真の敵に届かないままに味方を死なせていることが残念である。かの女らの状況は、経済的な侵略戦争における従軍慰安婦の位置である。本来ならば、かの女らにとってこそ反日闘争や（タイを含む）男性主導社会への闘争が必然であるにもかかわらず、少なくとも事件までは意識されてきていない経過の中に、この問題の真の悲劇がある。それは同時に、東アジア反日武装戦線の爆弾闘争の意味に共感しつつも、より存在的に複雑なこの問題へ引継ぎ応用していくことを直ちにはなしていない私たちの悲劇でもある。

②言語の壁―ナターシャさんは、後半の一部の発言を日本語でおこない、次のページ右に転載したような日本語の文章を書くことができるようになってはいるが、これは2年近い獄中での学習の結果であり、取り調べや裁判や面会は日本語を強制されてきた。勿論通訳はいるのだが、それぞれの機関に属するか囑託されている人であり、被告人の立場をくみとりつつ言語交通の媒介になるというわけにいかない。通訳の人員も研修も、法廷での休憩時間も不十分であり、公判を傍聴していたタイ語の判る人は、閉廷後に、通訳は要約・省略が多く、検察官の長すぎる文体の質問が、それを加重していた、と指摘していた。この状態に対する批判の声を裁判官は強権的に無視している。

③ナターシャさんは日本人男性との間に二人の娘（現在4才と2才）が生まれたが、父親に相当する男性の認知がないため無国籍のまま幼児院と養護施設で（年令区分により分離されて）過ごしてきた。弁護人の努力でタイ国籍がとれるようになったものの今度は不法滞在で強制送還されそうである。母親が（実質的にはせいぜい傷害致死、本質的には正当防衛であるが）殺人罪で裁かれ、長期の服役が予測されるので、今後ずっと出会うこと、まして一緒に暮らすことは不可能である。日本人の場合よりも何重にも困難な

(前略)

いやな時やびょうきの時でも、むりやりおきやくを
とうとこれそれをおきやくをするとかたかれる事も
ありやくぐぐをつがつてはにげないように
みはりをとれ、にげる事もできずなきながらう
すごした事はなくさんあります
タイの女性の場合はいつもあそびにされます
私達は「がどく」をめぐらざるをみるでもが
あります、小といへうより親もこをばなれ
はたういてお金をいれるのがあたりまえです
自介の好きなものや好きなきはできません
悲し時もありました、私には早くから母が
いなく、ふじな時もありました、でも
がんばらないといげない、私がくずれると
みなせいがつがへまるので私はがんばりました
今かんがえてみるとタイの女性はみな
私とおなじでくうををしています
私がこんかいかんじ、事はいつもおきやくを
する時はなにも好きでしているのではありません
私にけではありませんが、おきやくをこしている
時はいつもくすりやあそびをのみなにもかも
忘れておきやくをするのです、この時が私達の
一番つらい時です、この時へこ心の中ではないです
でも、しかたがないのです、おもてににげても
みぎもひびりもわかりません
でかう、どんなにつらくともがんばるをするが
ありません、そんな私達のまちはをりようしてやくぐ
はかせいていました、そのもこんでいるひ(うき)を
みてはタイにいる親きよう、い(うき)のこ(うき)にえり、い(うき)と
なんどもなみ、がでますが、かえる事ができず
なきながらうをみあげています、

(中略)

運命をいられているにもかかわらず、これまでの東南アジアの人々への判決の先例は日本人に対するよりも重く、これは日本の支配層の差別政策を象徴している。

私は、この問題を機関紙（例えば前ページに記事を転載した「救援」）によって知ることはできたが、実際に法廷まで出かける気にはなっていなかった。法廷まで出かけたのは93年末にへふしぎな機縁で出会った人の中にナターシャさん母子を支援する女性がいたからである。まことに、ふしぎな機縁であると思うが、そのようにして微かに関わり始めているに過ぎないことの自己批判をこめて、そう思うのである。私には私なりの関わり方しか今はできないとしても、その偏差自体にこめられている意味を正確に把握し、深めつつ応用していくつもりである。

私なりの関わり方という場合、必ずしも前記の三点に示されているようなテーマとの格闘だけではない。より自由な視点、いや聴点を媒介していきたい。なぜ視点というよりも〈聴点〉がふさわしいか……。今年2月4日の法廷で初めて出会ったナターシャさんの発語の意味を私は全く理解できなかったが、発語や姿勢の総体からあふれてくる繊細な音楽性が印象的であった。これは勿論かの女の資質や、獄中での内省による成長にも関連しているであろうが、言語としての特性によることも、閉廷後に読んだタイ語の本から判った。私は語学のセンスは乏しいし、ましてタイ語に関しては幼児以下であるが、それを前提として、あえてタイ語の特性を記すと、

aータイ語は韻および声調を基本としている。声域には（音楽の5線譜のように！）5段階あり、同じ表記でも高低の変化によって全く異なる意味をもつ。例えば *mae* は、高低なしに発音すれば「来る」、高い声域で発音すれば「馬」、低部から高部に移行する声域で発音すれば「犬」である。（日本語にも「ハシ」のように発音によって「橋・箸・端」などに意味を分岐させる例があり、関東と関西でアクセントが逆になるのも面白いが、タイ語の場合は、より総体的な特性といえる。）

bータイ語は西欧の文法体系から判断すると語形の変化がなく、性・数・格・人称・時制を示す標識もなく、さらには品詞という概念さえない。（ハフライ語の動詞には時制がなく、完了形と未完形しかないことを預言の実現度との関連で印象的に聞いたことがあるが、タイ語はより徹底している。）aの韻および声調との関連における語順だけが判断の手掛りになると聞いて驚くが、タイ語を話す人々が、こういう文法体系の判断を越えて自由に意思を交通し合っていることに、もっと驚く。これは文法だけでなく文明の突破方向にも示唆を与えてくれる。

cータイは〈微笑みの国〉といわれているが、言葉より（存在的な声を聴きとりうる他者への）微笑みの方が重視され、日本人のように無表情で形式的な美辞麗句をひけらかすことは失礼であるという。背筋が寒くなるような指摘である。

これらのa〜b〜cを基軸とする特性から受ける衝撃を、ナターシャさん母子のテーマについてだけでなく、さまざまのテーマの追求に生かしたい。

私とおなじ人がほかにもいるこの事ですが
どうがその人達にも私とおなじ思いをしていて
思います つうくも おなじと思えます
私のばあいはこばをすべしわがうしまたかく
事も今はできません 私もまへはかく事も
話す事もできませんでした つういがたです
でもまけてはためと思いくるし、けし
がんばりましたたから今タイの女性の人
私とおなじ人ばの人私よりがんばてほしい
といいたいです... きっとあわせをくうように
私はいのています

(中略)

なまいきな事をかいて(めんまへい
今まで私がおつてきた事をかきました
そして日本にきて今が(来昌)おちついた
せいがつきあっています
そして私がボラキヤのみな様へと思ひ
私のできるおれいと思ひ
毎日みな様の(べ)かんこをおいのりしています
私にできる事はおいのりかいた
なにもありませんしやかいたの(こ)していらす子供
幸と(一)緒にのっています今日は色々自分
がこな事をかきましたがおゆるし下さい
またこんなつまらない話ですが
宜しくおねがいします 為さきびしいあり
ボラキヤのみな様の(へ)るじをおいのりしています
どうが宜しくおねがいします ナターシャ
親子 5.3.2

註一ナターシャさん母子のテーマを普遍的に論じるとすれば、以上の提起で、とりあえずはよいといえるかもしれないが、この提起によってナターシャさん母子が具体的に力づけられることは殆どないであろう。むしろ、支援グループの人々とスケジュールを組んで、養護施設から子どもを連れて行って面会したり、差し入れしたり、タイの父親と連絡をとったり、判決が少しでも軽くなるように弁論を構想したりする方が、ずっとナターシャさん母子にとって具体的なプラスになるであろうことや、その作業に関わる人々こそが重要であり、不可欠であることは判っている。私も必要ならば、いつでもピンチヒッターになる用意はある。しかし、あくまで自分の不可避の闘いを展開する過程での空想上のピンチヒッターでしかないことを自覚しつつ以上を記してきた。その上で次のことを記しておきたい。

①《ヘタイ女性》を媒介する刑事事件を把握する基本軸は多くの例について共通であるとして、個々の例は、より複雑な陰影をとまなっているはずであり、とりわけナターシャさん母子の場合にはそういえるという気がする。あえていえば、この事件に関心をもつ全ての男性が自分をかの女と関係のある位置に置き、全ての女性がかの女の位置を生きていると仮定し、かの女らが日本で暮らした数年間に潜った条件や感覚の中で、どのように振る舞うかを考え、事件と対置してみる作業が必要であると考え。それによって事件を法的レベルで裁こうとする枠や、これまでの事件把握の傍観者性を突破しつつ、かの女らへの本質的な提起をなすものではないか。

②前項は、本文でのべた反日武装戦線レベルの方法だけでは真の反撃は不可能ではないかという内省にも関わる。東南アジアへの侵略企業は爆破される理由がある。しかし、買売春に関わる男(女)をどのように《爆破》するか。このいい方がいくらか短絡していると感じられるならば、原子力発電や家畜制度の粉碎の質の差を媒介させてみるのがよい。(*)これらは具体的な粉碎の現実的困難さだけでなく、自分の生活や存在が粉碎すべき対象に依拠し、同質の構造に組み込まれているという、より深い困難さを開示している。ナターシャさんたちの問題に限らず、各人が位相差はあるとしても日々無縁ではありえない内在性の問題との対決の方法が、今後ますます問われていくであろう。

③ナターシャさんの娘の他に、事件で死亡した女性にも娘がある。今は幼いこれらの娘たちが次第に成長していく段階で、自分の母と自分を軸とする世界把握をしていく場合の不安定さ、絶望をいかに支えうるか、という視点を今から準備しておく必要があるだろう。かの女らこそが、今回の事件の最大の犠牲者であり、それ故に最も審判者の位置にふさわしい。かの女らの行方を見守り、共闘する人々がたくさん現われること、それらの人々が、今回の事件を引き起こした全ての要因の爆破、解体へ突き進んでいくことを心から願う。

(*) 武器・弾薬の製造・使用への反対、自衛隊・機動隊粉碎と、

原発用燃料の輸送・使用への反対、授業・入試粉碎を比較してもよい。

(前略)

現に種の論理と個の充足の論理はさまざまなかたちで日本社会に底流としてうめき、せめきあっていると思えます。しかし具体的に近々争点になりそうなものを考えてみますと人口問題です。これに関連して「人口の増減と生産の問題」です。存在のうちにいまアメリカでは人工妊娠中絶が非合法化すべきか否かというのが国論を二分する大論争になっています。おそろしく激戦がなされるでしょう。むしろアメリカ政治の最大の争点となったであろうし、今後の大統領選の争点にもなるでしょう。そういう状態なのですが、どうにかたまたまの論争が行われているかといえます。プロナタル、アンテナタルというかたちなのです。プロナタルの連中は胎児の生命の尊重を口実に妊娠中絶の非合法化をめざして運動しています。各州でかなり点数を稼いでいて、一部の州では七〇年代に出た最高数の妊娠中絶合法判決をくつがえしたところもあるそうです。

プロナタリズム——私は出版活動主義を訴えています。——は単なる胎児の生命尊重だけではなく、総合的な、ある意味では保守主義を煮つめたメッセージみたいなところがあります。プロナタルの人たちは妊娠中絶に反対するだけでなく、アメリカ社会の今の混乱や腐敗を全般的に妊娠中絶の自由があるせいにして、システム反戦運動と妊娠中絶の合法化、この二つがアメリカ社会を腐敗させてきたのだという言い方をします。

一見妊娠中絶という小さなエピソードにみえるかもしれませんが、きわめて体系的な実行きの深い総合的な反動につながっています。そういう意味では思想や運動としては未定形ですが、大変重要な、現代政治における非常に根本的なものを暗示しているのがプロナタルの立場です。

これにたいして、リベラルとか左翼はアンテナタルという立場で対抗しています。アンテナタルの人たちは、決して生命を生まないといっているわけではなく、妊娠中絶の自由も含めて、生命を生まない個人の自由、とくに妊娠、出産の当事者である女性の決定にゆだねられるべきだとしています。いい訳語がないのですが、私はこれを出版自由運動主義と訴えています。

(中略)

そもそも日本という国は人口問題で大失敗をやった国なのです。近代になって三倍以上も人口が増えてしまった、人口と資源という観点から見ると、非常にアンバランスな国です。そのせいで我々日本人は戦前は軍国主義、戦後はエコノミクス・アニマル主義というかたちで外国の資源を掠奪し、千帆たちを交戦戦争に追いやり、企業では過労死するまで働き、輸出戦争で外国の市場をひっかきまわすという、世界の公敵みたいな民族になってしまいました。戦前の軍国日本の間違いにしても、軍部と天皇制のせいだけではできません。人口過剰というのが根本問題にあります。その点からいって私は人口の減少を歓迎します。

プロナタリズムのさまざまなキャンペーンがいずれ破られるでしょうから、それに対して今のうちからアンテナタリズムの立場をしっかりと確立しておく必要があるのではないのでしょうか。アンテナタリスト的な世界観なり理論なり、経済理論を含めて、そういう基盤を準備しておくべきではないでしょうか。いずれアンテナタル戦線でもつくる必要があるのではないかと考えています。

このプロナタル、アンテナタルというのは、おそらく今後の日本の社会を二分する、価値観を含め、右翼—左翼にとって代わる総合的な論争になると思うのですが、勘違いしないでいただきたいのは、これまでの右翼と左翼がそのままだとプロとアンテナに横割することはないということです。

プロナタルという観点で有名な人をひらいてみますと、レーガンやブッシュはそうです。一方ではキニエバのカストロやボランダのワレサもプロナタルです。例のルーミアニアのチャウシニスクはプロナタルの典型でした。そういう意味で言うと右翼・左翼の線引きとアンテナタル・プロナタルのそれとは全然違いますから、一方ではエコロジストでありながら種のサバイバルをさかんに強調する人もいますし、母性にかわり、生命を生まない女は女のクズだなどと女性が言う場合もあるわけです。意外な人がアンテナだったり意外な人がプロだったりすることもあるでしょう。

(後略)

関塚野 (せき・ひろの)

1949年東京生まれ。思想史家。

主著に『プラトンと資本主義』、『ハムレットの方へ』(北斗出版)、『資本主義』(彩書房)、『野蛮としてのイニシエ』(御茶の水書房)などがある。

世紀転位の思想

1992年9月15日 第1版第1刷発行

著者 関塚野

編集人 酒井武史 (武蔵会)

発行人 二瓶一郎

発行所 株式会社新評論

〒169 東京都新宿区西早稲田3-15-28

電話 03 (3202) 7391 直営東京6-113487

カバーデザイン 神田昇和

印刷 新栄堂

製本 河上製本

ISBN4-7948-9123-8 C0036

定価はカバーに印刷してあります。

プロナタル・アンチナタル

プロナタルは出産を奨励し、妊娠中絶を否定する主張、アンチナタルは妊娠や出産を女性主導でおこなおうとする主張。関弘野氏によれば、今後の世界状況における最大の対立点になると想定されており（このページ右に主要部分を転載する。）、左翼―右翼の図式を転倒する争点の提起と共に、その指摘はユニークであるが、疑問点を提出すると、

①アンチナタルは一見、正当な根拠をもっているようであるが、この立場にある人、特に女性は、妊娠―出産だけでなく、売春や性的暴行の根源を存在論のレベルで包括しつつ女性の直面してきた困難さを歴史的かつ生理的に提起し、かつ政治機構の改革（例として議会の男女同数議席）のプログラムを提起してほしい。これが徹底的になされるならば、男性主導社会―文明への「爆弾」になりうることは確実である。この包括性がない場合には、いかに妊娠―出産とエロスの分離という主張をしても、あらかじめ生理的に分離され、歴史的に立場を補強している男性主導社会―文明を爆破しえないであろう。また、男性主導社会―文明の裏返しの類廃を育成してしまう危険もある。

②妊娠―出産だけでなく、異性との出会い―性的交渉における女性主導という場合、その主張の主体は、受胎するまでの関係性と、受胎した場合の生命が軸であり、受胎した女性性は補助的な判断主体にしかなりえないことを明確にすべきである。そして、もし、受胎した生命を中絶（抹殺）するとしても、受胎に関わる異性との関係を中絶（抹殺）することが前提である。これは過酷な提起であろうか。胎児や、受胎に関わり得なかった異性は決してそう判断しないであろうし、この判断が優先されなければ、存在の最低限の対等性は維持できないのではないか。

③前記の①―②の論点に交差しない存在（異性に会おう回路―意思を持たない、あるいは子どもを生めないか生まない生理―位置にある人々）にとつての対等なテーマを相互に確認し共同で追求していく関係のレベルにおいてのみ、プロナタルの主張もアンチナタルの主張も、未来情況への意味をもちうるであろう。そして、この共同の追求を阻害する全ての力と対決していく過程は、人間存在の深い根拠を照らし出し再構成するであろう。そのような過程にこそ、この世界に生誕してくる意味や、他者、とりわけ異性に出会う意味に関する論議は生命を持つはずである。新たな図式Ⅱプロナタル・アンチナタル論議の限界を超えよ！

註―胎児の生命を尊重する視点からのプロナタル的な立場に対しては、少くとも死刑制度や軍隊・警察などの暴力装置の廃絶と共に主張せよ、という反論を対置していくのが原則である。いまプロナタル的な立場にある者も、人口・環境問題の切迫からアンチナタル的な立場へ移行するか利用してくるのは自明であり、その安易さや支配者性をあらかじめ批判しておくためにも。一方、異性との出会い―性的交渉の意味を先験的によいこと、必然の欲求とみなすアンチナタルの立場は、ラディカルな装いをまとうていても信じるに値しない。自らの立場が、もしかしたら最も安易な、遅れた質を内在させているかも知れないと自己対象化しえた後でのみ主張は力を持つであろう。

クール・キラー、または記号による反乱

グラフィティ(街頭の落書き)の波がニューヨークに打ち寄せはじめたのは、一九七二年の春のことだ。ゲットーの壁や柵からはじまったグラフィティは、やがて地下鉄、バス、トラック、エレベーター、通路、記念建造物等々に襲いかかり、ついに、たどたどしい、あるいは気取った書体の文字で、それらをおおいつくしてしまった。

(中略)

ひとつ、確かなことがある。グラフィティも、絵や文字を書いた壁も、一九六六年から七〇年にかけて、各都市で暴動が鎮圧されたのちに生まれたということだ。それらは、暴動と同じ、自然発生的反抗なのだが、内容と舞台を変えた、別のタイプの反抗なのである。つまり、もはや政治的・経済的権力の場としての都市ではなく、メディア・記号・支配者の文化による恐怖政治的権力の空間/時間としての都市への、新しいタイプの攻撃なのである。

(中略)

かつて、都市はとりわけ生産と商品価値実現の場所、産業の集中と搾取の場所だったが、今日では、なによりもまず記号が、生死の宣告のように執行される場所となっている。ここでいう都市とは、赤いベルト地帯(共産党の勢力の強い工場地区)と場末の労働者街をもつような都市のことではない。そうした都市では、都市空間そのものの内部に、階級闘争という歴史的次元と労働力の否定的性格、つまり還元しようのない社会的特殊性が刻みこまれていた。今日では、工場は資本による社会化のモデルとしては姿を消していないが、(資本の)総合的戦略においては、ヨードの空間としての都市にすっかり席を譲っている。都市空間の基盤は、もはや力(労働力)の実現ではなく、差異(記号の操作)の実現なのだ。かつての製鉄業(メタリヤルジー)は、今では記号製造業(セミニルジー)となった。

(後略)

出△云った人々からの問いかけ

93年から94年にかけて初めて出会った人々から受けた質問群の中で私の切実な関心と交差する場合の応答を再構成し、その一部を抽出してみると、次のようになる。

- ①大学闘争とか全共闘のテーマは、ごくふつうの人にとってどんな意味があるか。
- ②これからの日本や世界はどうなるか。どんな政治思想・運動に依拠すればよいか。
- ③あなたの表現にへへがよく出てくるのはなぜか。

①に対してー大学闘争とか全共闘のテーマが、あなたにどのように関係があるか説明できる人は多分いないでしょう。いれば、反論するか無視しておけばいいとおもいます。それにより、その人も鍛えられ、自分の軌跡を考え直すことになるでしょうから。しかし逆に、あなたが苦しみ、悩んではいるが、解決の方法が少なくとも既成のレベルでは見当たらないと予感し、その予感が現在の社会で流通している言葉では提出しにくかったり、孤立し排除された体験があれば、あなたはどんな大学闘争や全共闘運動の体験者よりも、そのテーマに近いと考えてよいでしょう。

②に対してーそういう政治思想・運動はない、と考えた方がいいです。より正確には、どこかに依拠すべき政治思想・運動があるかも知れない、という考え方を捨てた方がよいのです。私の、かなり独断的ではあるが役に立っている、ダメな政治思想・運動の見分け方を紹介してもよいのですが、それは私の概念集の全項目を最大の関心をもって読む方が正確に伝わりますから一々語ることは止めておきます。ただし、これまでパンフレットには書いていないいい方で補充すると、

政治思想とか運動が、先験的に存在するとか必要だとする立場は全てダメです。またこの世界には政治思想とか運動などより遙かに重要な問題が満ちており、各人のそれらとの格闘が無意識的集合として投影されたものの断面の一つが政治情況であることを身にしみて判っていない立場も全く信じるに値いしません。

とはいっても、私のパンフレットの内容や、このようないい方に依拠する必要があるものも自明です。もし、それらに少しでも関心を持っていたら、私はあなたと対等の友人にはなれますから、その後で一緒にダメな政治思想・運動の見分け方を深めていくことができます。その過程で不可避的に何かの政治思想・運動を作り出してみるのも楽しいですね。

③に対してー説明できたらいなかったでしょう、と答えるのは、あまりにも失礼なので一生懸命かんがえてみたのですが、いえることの一つは、この号にも掲載したへ河川敷・身体・空間の中で記しているへへ広場やへへ小屋に対応するモノ（物質）をあなた自身が作ってみようとする過程で判っていただけるかも知れないということです。

(前略)

解答 六〇年代半はになってから、吉本・江藤がよく読まれるようになったこと、日本の知的言説が、内部化^{内部化}していったこととは連関していると思います。五〇年代では、まだソ連にせよどこにせよ、国際的な緊張の意識があったけど、六〇年代後半以降はいわば「自立」してしまっただけ。「上領下」は終わったけど、別の鎮国時代が始まった。たとえば吉本隆明は、〈く〉を使い、江藤淳は「」を使った。〈父〉とか「父」というと、父ではない一般概念になる。匡くは前に言ったことがあるけれど、これはフレイリーの世界ですね。「父」が国家を意味したり、〈大学〉が世界を意味するのだから。全共闘時代はこういうミクロコスモスとマクロコスモスの符合とやっていたのではないか。どんな小さなところでも、そこを掘れば直ちに〈世界〉と直結するとうような感じ。当時はやったヤクザ映画もそうでしょう。ヤクザはやはりヤクザだというのが七〇年代の「正義なき闘い」ぐらいからですね。同様に、大学は大学であり、父は父であるということになった。基本的に七二、三年ぐらまでは、支配的な批評はこういうアナロジーの世界にあったのではないか。吉本も江藤も、いわば「同一性」の理論だったからね。

浅田 主体と世界との鏡像的な照応関係というイデオロギイ的な虚構のなかにあったんですね。

(後略)

選挙制度の改革・原論

真の政治改革を意図するのであれば、関連する政治的制度へ発想の根底からの変換の過程において公職選挙法を最低限、次のように変えることが不可欠である。

第1条（この法律の目的）「憲法の精神に則り、民主政治の健全な発達を期する。」

↓これまでの全ての選挙の結果、それによる政治の結果を無効とし、現実的に無効にしないようにみえるものについても恒常的な転倒目標とする。

第2条（適用範囲）「衆議院・参議院・地方自治体の議員と長についての選挙」↓現在の日本に生活しているか、今は国外にいるが戻る予定のある任意の人が関わる国家・地方自治体レベルの意思・権利の代理形態の総体の選挙に適用していく。

第3条（公職の定義）「衆議院・参議院・地方自治体の議員と長の職」↓前記の代理形態の過渡的な位置とし、社会的に交換可能な活動の総体へ拡大していく。

第4条以下も、この方向で変える。特に重要な条項について記すと、

第9条（選挙権）「満20才以上の日本国籍所有者」↓現在の日本国内に1ヵ月以上生活している者の全て。投票日の1ヵ月前までに告知された方法で選挙に参加したい意思表示をすれば年齢や国籍は問わない。

第10条（被選挙権）「衆議院議員・市町村会議員・市町村長は満25才以上の日本国籍所有者、参議院議員・都道府県知事は満30才以上の日本国籍所有者」↓第9条の場合と同じ第11条（選挙権・被選挙権を有しない者）「①未成年者、②禁治産者、③刑に処せられ執行を受けつつある者、④選挙違反で執行猶予中の者、⑤外国人」↓この規定は廃止し、一方、天皇や皇族に権利を与え、任意の人と対等な政治的存在として認める。

第13～14～15条（選挙区）「（改悪中）」↓国会議員については全国区・比例代表制のみとし、これにより、地域の利害代表を口実とする腐敗と、選挙区ごとの議員一人あたりの有権者数の格差の問題を解決していく。

新たに作る条項・法律として

☆当選者は、政党単位の300名と、政党非所属者の得票数の上位からの300名。

☆男女の議席を同数とする。年齢別の比例代表制も導入していく。

☆当選議員の数は、定員かける投票率とする。投票率が半分以上の場合は、選挙をやりなおす。

☆選挙の結果や、その後実行される政策に関しては従わない自由がある。

☆この選挙制度改革・原論の方法を全ての法律・制度へ応用していく。応用の主体と対象を、人間だけでなく、全ての動・植物を含む生命体へ拡大していく。

☆……

このような選挙制度改革方向のみが真に「改革」の名に相当するであろう。

衆議院の選挙結果

(注) 1. 選挙区ごとの得票数は、開票当日の集計結果に基づく。2. 選挙区ごとの得票数は、開票当日の集計結果に基づく。3. 選挙区ごとの得票数は、開票当日の集計結果に基づく。

選挙区	有権者数	投票数	開票日	開票時間	選挙区	有権者数	投票数	開票日	開票時間
北海道	1,305,000	800,000	11月3日	14時	北海道	1,305,000	800,000	11月3日	14時
青森県	750,000	450,000	11月3日	14時	青森県	750,000	450,000	11月3日	14時
岩手県	750,000	450,000	11月3日	14時	岩手県	750,000	450,000	11月3日	14時
宮城県	1,200,000	700,000	11月3日	14時	宮城県	1,200,000	700,000	11月3日	14時
秋田県	500,000	300,000	11月3日	14時	秋田県	500,000	300,000	11月3日	14時
山形県	500,000	300,000	11月3日	14時	山形県	500,000	300,000	11月3日	14時
福島県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	福島県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
茨城県	1,200,000	700,000	11月3日	14時	茨城県	1,200,000	700,000	11月3日	14時
栃木県	1,200,000	700,000	11月3日	14時	栃木県	1,200,000	700,000	11月3日	14時
群馬県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	群馬県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
埼玉県	1,500,000	900,000	11月3日	14時	埼玉県	1,500,000	900,000	11月3日	14時
千葉県	1,500,000	900,000	11月3日	14時	千葉県	1,500,000	900,000	11月3日	14時
東京都	1,500,000	900,000	11月3日	14時	東京都	1,500,000	900,000	11月3日	14時
神奈川県	1,500,000	900,000	11月3日	14時	神奈川県	1,500,000	900,000	11月3日	14時
新潟県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	新潟県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
富山県	500,000	300,000	11月3日	14時	富山県	500,000	300,000	11月3日	14時
石川県	500,000	300,000	11月3日	14時	石川県	500,000	300,000	11月3日	14時
福井県	500,000	300,000	11月3日	14時	福井県	500,000	300,000	11月3日	14時
山梨県	500,000	300,000	11月3日	14時	山梨県	500,000	300,000	11月3日	14時
長野県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	長野県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
岐阜県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	岐阜県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
静岡県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	静岡県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
愛知県	1,500,000	900,000	11月3日	14時	愛知県	1,500,000	900,000	11月3日	14時
三重県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	三重県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
滋賀県	500,000	300,000	11月3日	14時	滋賀県	500,000	300,000	11月3日	14時
京都府	1,000,000	600,000	11月3日	14時	京都府	1,000,000	600,000	11月3日	14時
大阪府	1,500,000	900,000	11月3日	14時	大阪府	1,500,000	900,000	11月3日	14時
兵庫県	1,000,000	600,000	11月3日	14時	兵庫県	1,000,000	600,000	11月3日	14時
奈良県	500,000	300,000	11月3日	14時	奈良県	500,000	300,000	11月3日	14時
和歌山県	500,000	300,000	11月3日	14時	和歌山県	500,000	300,000	11月3日	14時
徳島県	500,000	300,000	11月3日	14時	徳島県	500,000	300,000	11月3日	14時
香川県	500,000	300,000	11月3日	14時	香川県	500,000	300,000	11月3日	14時
高松市	500,000	300,000	11月3日	14時	高松市	500,000	300,000	11月3日	14時
愛媛県	500,000	300,000	11月3日	14時	愛媛県	500,000	300,000	11月3日	14時
高知県	500,000	300,000	11月3日	14時	高知県	500,000	300,000	11月3日	14時
福岡県	1,500,000	900,000	11月3日	14時	福岡県	1,500,000	900,000	11月3日	14時
佐賀県	500,000	300,000	11月3日	14時	佐賀県	500,000	300,000	11月3日	14時
熊本県	500,000	300,000	11月3日	14時	熊本県	500,000	300,000	11月3日	14時
大分県	500,000	300,000	11月3日	14時	大分県	500,000	300,000	11月3日	14時
宮崎県	500,000	300,000	11月3日	14時	宮崎県	500,000	300,000	11月3日	14時
鹿児島県	500,000	300,000	11月3日	14時	鹿児島県	500,000	300,000	11月3日	14時
沖縄県	500,000	300,000	11月3日	14時	沖縄県	500,000	300,000	11月3日	14時
全国	94,477,816	57,267,311	11月3日	14時	全国	94,477,816	57,267,311	11月3日	14時

最高裁判事

全員を信任

国民審査

自派は十九日、総選挙と同時に投票された最高裁判所の九人の裁判官に対する国民審査の結果を発表した。

「一審」を「二審」として、×印を「一審」のみに、それ以外は無効票の八・五九%で過半数に達せず、全員が信任された。二二二日に開かれる審議会で確定する。投票率は六四・一八%だった。

最高裁判官 国民審査

大野 正男	52,124,919票	×4,761,541票
味村 治	52,002,736票	×4,883,748票
大白 勝	52,165,647票	×4,720,844票
木崎 良平	52,154,913票	×4,731,618票
小野 幹雄	52,216,131票	×4,670,386票
大西 勝也	52,201,328票	×4,685,208票
佐藤庄市郎	52,285,526票	×4,600,985票
可部 恒雄	52,245,507票	×4,641,003票
三好 達	52,340,269票	×4,546,348票

中央選挙管区表 (×印は罷免を可、無印は罷免を否とするもの)

前記の試案的な原論の構想の先駆としては、すでに77年6月に東大闘争で服役していた久住幸治氏が獄中から提起した「公職選挙法の憲法違反・申立人の選挙権および被選挙権回復請求」があるが、大津地裁により78年1月、前者について却下、後者について棄却された。その後の情況的な変化を踏まえた同氏により、86年2月に、より包括的な「戦後の全選挙の違憲確認請求」が、これまで選挙権および被選挙権を奪われてきた人々の代表者および松下を証人として申請しつつ提起されたが、大阪高裁は口頭弁論を開かないまま、91年4月、原告に申し立ての適格性がなく、既成事実は無効確認請求の対象ではないという理由で却下した。証人としての私は、この概念集10の試案の原型を法廷で展開するつもりであったのだが、93年から94年に交差してきたテーマ（特に公園から排除されているイラン人、殺人事件で裁かれているタイ女性）との関連でも、また現在の日本の支配層による選挙制度改悪の批判のためにも、あらためて提起しておく。

いうまでもないが、私は合法主義者ではないし、選挙に関心があるわけでもない。そのような私にとっての選挙体験の意味を、この機会に記しておく。

概念集2の「1票対0票」で記したように、自分を代表しうるのは自分だけの原則から自発的な立候補は、これからも、どんなレベルについてもするつもりはない。ただし、聞く人をいくら驚かせるかも知れないが、私は基本的に国会・地方自治体議会レベルでの投票を棄権したことはない。監獄や病院にいる時でさえ、投票日に別の活動の予定がある時には不在者投票をしてきた。私が投票するのは、現在の選挙制度を認めるからでも、政治を委託するに足る政党ないし政治家がいるからでもない。現在の選挙制度を認めず、政治を委託するに足る政党ないし政治家がいらないことを確信しているが、この確信を具体的な提起（例えば、前記の改革案の共同的討論）として実現していく契機を確認し創出するためにこそ投票場へ行く。そして、現在の選挙制度を疑わず、自分が政治を委託する政党ないし政治家を疑っていない多数の人々の実在感、選挙管理の形式性に直接ふれつつ、ひそかに転倒すべき対象との間合いをはかっているのである。この場合の私の絶望の質に比べると、ムード的な棄権者の絶望は安易なものにみえる。かれらは、「かりに棄権すれば、投票の結果による現実過程を客観的に承認してしまう位置に転落する」という私の指摘を不快がるであろうが、指摘を客観的に否認することはできないであろう。

念のために補充するが、棄権による政治批判が常に無効だといっているのではない。投票による政治批判以上の政治批判の具体的方法の提起と共に、おこなう時にのみ有効だといっているのである。59年11月27日の国会占拠や、69年以降の大学教授会の粉砕に参加した私は、棄権しつつ、そのように行動してきたのだ。より広汎な人々との共闘により同質以上のレベルの行動が可能になるまでは投票場へ（選挙権や、それ以前の生存権を奪われている前述の人々の仮装として）行くことが今は辛うじて政治批判たりうるのではないか。確かに、投票場へ行くのは虚しい。この時には、まるで管理された民主主義的な家畜になった気がする。そうなのだ、太田竜が反ユダヤ論で（壮大な場外ファウル打球の面白さを感じさせつつ）ユダヤによる日本人の家畜化を警告しているよりもはるか以前に、より深くで家畜化が進行している事実が圧縮して開示されている。立て、万国の「家畜」たち！

1-93年7月におこなわれた衆議院議員選挙における都道府県選挙区別の投票率の一覧表をこのページ右に掲載する。都市化の進んでいる選挙区ほど投票率が低い傾向があること、全国では男性よりも女性の投票率がやや高いこと、全体では前回の選挙よりも投票率が減っていることなどが印象的である。ここから更に何を読み取り、前述の提起との関連においてどのように変革への提起をしていくかについて、意見をとどけていただきたい。

2-衆議院議員選挙と同時ににおこなわれた最高裁判所裁判官に対する国民審査の結果も掲載するが、この国民審査のやり方はギマンを絵に描いたようなものである。×印を付けたもの以外は「信任」とみなされているが、これは判断できない。白票とみなすのが当然であり、積極的に○印を付けたものだけを信任とみなし、それが過半数を越えない場合は罷免すべきである。そうすれば、最高裁判所裁判官も、やっとマジメに仕事をし始めるにちがいない。なお、この国民審査(国民投票)の方法は、憲法の改正(ただし前述の選挙制度改革・原論の方向を深化させる場合のみ)についてはかりでなく、重要な政策の実施(例えば、消費税の導入や自衛隊の海外派遣など)についても早急に実現していくことなしには国民の家畜化は進行を速めていくばかりであろう。

3-選挙権、国民審査(投票)権をより平等に、より具体的に実現させていく主張は、まず制度内部で制度を仮装的に応用して展開されることにならざるを得ないとしても、最終的には、制度の枠自体をくい破り、全ての人々ないし生物の対等な決定権の獲得の方向を目指す方向でのみ意義をもつことはいうまでもない。

69年のバリケードの時期には、大学執行部でさえも既存の管理機構の決定権の改革を一時的にせよ考慮の対象とした。もちろん大学執行部は、そういわないとバリケードを解除する口実がなく、それ以前に大衆団交の場から逃れられないと考えていたからである。そして団交で改革への姿勢を約束したり改革案らしきものを作成しても、国家の武装権力を背景とするバリケード解除後は全て破棄してしまった。ただし、全共闘派も、大学内の制度を改革することは主要な闘争目標にしてははず、制度の建前と内実のズレが最も明確に露出しており指摘しやすい条件下にある大学で過渡的に闘争スローガンの一つにしたこともあるだけであり、最終的には全社会的規模の変革なしには大学の変革まして解体は実現しないことを充分に知っていた。その初心を次第に忘れていくことになるとしても、元・全共闘派の一部は、その後、大学闘争を知らないか無関係に見える人々と共に地域・環境・原発などの闘争に関わり、一定の成果を示しているとはいえない。根底的に目的を達成していくためには、対行政のみならず対司法、対立法の領域においても、決定権に関する活動を構築していく試みが必要ではないか。それは同時に、その試みを担う主体の意識・幻想性の再検討と、69年以来のバリケードや武装に対応し止揚しうる拠点や方法の課題に向かう必要を意味する。このレベルにおいてこそ大学闘争や地域・環境・原発などの闘争に関する個別の名称や限界も突破され始め、名づけがたいへん。闘争が今は未知の情況的な全容を開示してくることは確実である。

1968年の 文明論的な意味

京都の2つの集会から



ヴォーラーズ
教授

「1968年」の年号は、戦後の日本社会に大きな変革をもたらした。その象徴として、学生運動の高まり、社会主義的思潮の広がり、そして文化運動の盛況が挙げられる。この年、京都府立大学で「1968年」をテーマとしたシンポジウムが開催された。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。



京都で開かれた日独シンポジウム

このシンポジウムは、京都府立大学の学生と教員、そして外部の研究者らによって行われた。参加者は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。この集会は、戦後の日本社会のあり方を問い直す重要な契機となった。

再び 公園は何の喩か

この号の公園論における〈空白〉に関連する記事に出会った(このページ右に掲載)。ここで論議されている問題は、概念集7で提起している〈なぜ89年を基軸にするか〉に深く関わっている。シンポジウム出席者・三島氏の「変革の内実の理念の欠如という特徴において、89年の東欧の激動、91年のソ連の崩壊は、88年5月のパリを繰り返している」という指摘や、藤本氏の「88年は21世紀が20世紀に差し向けた『歴史の早生児』である」という指摘を、講演したアメリカのウォーラスティン氏の「88年は89年の共産主義の崩壊につながる」という指摘と包括して聞くと、これまでの〈89年論を押し進めうる時間〉文明把握であると感じられ、私(たち)の〈89年への固執とみえるものは充分な根拠を持つているのだ、と力づけられる。

しかし、三島氏は89年の東欧の激動、91年のソ連の崩壊は、88年5月のパリを繰り返している、という時の共通性を「変革の内実の理念の欠如という特徴」において指摘しているものであり、ウォーラスティン氏も、「89年の劇的な動きによって、これまでのイデオロギーは壊れたが、大きな魂の空白が残された現代は暗黒期」と指摘しているから、困難な模索が今後も持続するであろうことが、より明確に予測されたともいえる。

ここで私が傍線をつけた〈理念の欠如〉や〈魂の空白〉は、私が公園論を媒介して提出している〈空白〉のテーマとひびき合っており、この感じは、新旧の政治党派や宗教・思想が約束する「確実さ」よりも確実な手応えを与えてくれる。それにしても、困難な模索は今後どれだけ持続するのであるのか。ウォーラスティン氏は、「五百年来の世界システムの大転換期にさしかかり、今後五十年の格闘を経て、新しい時代に突入する」とみている。新しい時代への突入までは勿論のこと、いつでも消滅しかねない私(たち)ではあるけれども、遠方の共闘者と信号を交換しつつ、一瞬ごとに突入の力を準備しつつ生きて行きたい。今とどいた信号は、前記の「五百年来の世界システムの大転換期」にふさわしいメキシコのサパティスタ民族解放軍からの「ラカンドン密林宣言」(次のページ右に掲載)で、その冒頭は「われわれは(コロンブス以来)五百年の闘争の結果である。」で始まり、「われわれには何もない。まったくない。土地も仕事も健康も食料も教育もない。自由で民主的に選挙する権利がない。…」と続く。ここで呻きのように繰り返されている〈ない〉の連続は、言葉の上では〈理念の欠如〉や〈魂の空白〉と水平的に同レベルであるとはいえ、物質的・具体的な位相では垂直的に対極にあり、私たちの生活を「豊かに」してきた近代文明こそが、かれらの〈ない〉状態を作りだしていることをあらためて示している。従って、先述の〈理念の欠如〉や〈魂の空白〉に関心を抱く者は「ラカンドン密林宣言」のすさまじい欠如と空白に込めざるを得ないであろう。かれらの蜂起は敗北するかも知れないが、五百年を耐えてきた人々の決起を時期尚早であると論評することはできない。むしろ、私たちの視線や生活形態が、かれらを視野にとらえて共闘していくにはあまりに過剰な空白をかかえこんでいる事実を痛苦をもって確認すべきなのである。

サバティスタ民族
解放軍の宣言書

利を持つ」との規定に従
い、メキシコ政府軍に戦
争を宣戦する。

サバティスタ民族解放
軍(ENL)は「正しく

わがサバティスタ軍に
次の命令を与える。

サバティスタ民族解放軍は、
メキシコ政府軍に勝利しな
がら、自由と民主主義を
確立する。

1 政府軍に勝利しな
がら、自由と民主主義を
確立する。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

2 捕虜の生命を尊重
し、人権を尊重する。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

3 政府軍は、政府軍
の人民を苦しめている。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

4 正義の闘いを加え
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

5 戦場の前線部隊に
無条件降伏を求める。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

6 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

7 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

8 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

9 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

10 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

11 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

メキシコ政府軍は、メキシコ
の領土を占領し、メキシコ
の人民を苦しめている。

12 文民の地域では自
然資源の略奪を中止す
る。

〈密林からの蜂起〉は私たちの傍にも生起している。この号で記したナターシャさんを始めとするタイ女性がそうであり、将棋九段の父親を刺し殺し母親を負傷させたとされている中学の少年もそうである。これらに象徴されている事件に対応する事件は無数にありうるし、私たちは観客ないし傍観者ではなしに生きていくとすれば、まず自分にとっての〈密林からの蜂起〉が何であり、どのように具体化していくかを構想しなければならぬ。あろう。それができないとしても、せめて自分たちが柵に拘束されている〈家畜〉であることの自覚は、どうしても必要である。

ここまで記してきて、公園論の後半の動物園廃止の提起（4ページ）や、選挙制度改革・原論の最後の〈家畜〉たちへの提起（23ページ）と一周しているのを感じている。この項のタイトルとしては充分には展開しえていないとはいえ、私たちが戻り、戦闘準備していくための〈密林〉のにおいは微かにでも導入していると思う。そして、〈空白〉の逆概念でもある〈密林〉は、遠い場所にはなく、今も私たちの個々の意識の深部に眠り続け成長し続けているはずである。69年には至る所に、より具体的に存在した同じレベルのイメージを、92年10月に死去した宮内康氏（概念集9に追悼表現を掲載）は、すでに69年に「野辺に花咲く楽園Ⅱニートピア」として深い情念をこめて表現している。（このページ左に掲載）私は文中の「停止した時間」とは「現在の支配的文明の時間の停止」を意味すると考えてきた。私の公園論を生かし、〈柵〉や〈壁〉を超えて行こうとする読者にはぜひ全文を読んでほしい。なお、私のいう〈柵〉や〈壁〉は自分を束縛してくる抽象的な力や関係だけではなく、公園や住居や職場や法廷や監獄を含めて至る所にある具体的なモノも指していること、および、権力による公園などの囲い込み（へへ化）を転倒し私たちのへへ化（あらゆる既存概念と制度のへへ化）によって、それを実行していく状況にあることを強調しておく。

近代がその誕生の息吹きを見せ始めて以来、「技術」は決して動かし得ないものごとく、われわれの前に立ち塞がった。それに対して少しでも疑念をさしはさむ者は、いつでも直ちに追放された。未来を拓く者は「技術」以外になく、「運動」こそ現実のありのままの姿であった。歴史は「進歩」と「予定調和」の理念のもとに再構成され、太古から現在までの人類の歩みはいともたやすく透明なものとなった。過去の塵げられた者の怨恨は彼方に押しやられ、「技術」がすべてを解決するはずであった。当然予測される来たるべき未来人の怨恨は計量化からさし当って外れるとはいえず、それを最小限に押える装置が見い出されぬはずはない。

ニートピアの世界は、その静止した凍結の「時間」でよく知られている。

（中略）

けれども

安田講堂に籠城した若き英雄達の胸に去来した未来のイメージは、このような停止した時間ではなかったか。生命を賭けた闘いが全き必然性の下に迫り来る前夜、彼らはいずれは破られるに違いない砦を固めるために、ただもう忙しく立ち回らなければならなかったが、労働の合間に相手を求めて語られる彼らのニートピアは、誰もが知っている、あの野辺に花咲く楽園ではなかったか。けれどニートピアとは、叛乱の自己表現に他ならない。

怨恨のニートピア

怨恨のニートピアⅡ宮内康建築論集

一九七一年八月十六日 第一版発行 / 一九七四年四月一〇日 第三版発行 井上書院
著者 宮内 康 ©

刊行委の註一次に掲載するのは27ページの註に関連する表現である。

(前略)

【重要ポイント⑥】附属住吉中学の教育方針の転換

もともと附属住吉中学は、選考受験のための3年間を過ごすためにあるのではない。神戸大学教育学部が教育理論の実験校として、設置したはずである。その主旨からも昨三まで附属住吉小学校で実践されていた教育は、かなりよい面をもっていた。テストはないし、通知簿もない。けれども、じっくりと考える姿勢を求めたり、理科の実験に対する本格的な取り組みや研究論文の作成の試みなど、その一部を耳にしただけでも、こどもたちの学習に対する好奇心が上手に育っていたと思われるし、こつこつと努力する姿勢も身につけてきていたと言えらる。

ところが、昨年教育学部がなくなり、発達科学部となるとともに、附属住吉中学の教育方針も進学校を目標とするという方向に転換された。そのために、学習指導面でも生活指導面でも、厳しい指導を行うという姿勢を、堂々と打ち出した。

13

【重要ポイント⑦】附属住吉中学での体罰容認

附属住吉中学では、今年度の中1の学年には特に厳しい指導を率先して実行する教師が何人かいたようだ。1学期の間に、3名の生徒がその厳しい指導から逃れるように中退している。これは、人から聞いた話なので、調べることができる立場にいる人が調べてみれば、はっきりすることだろう。体罰を含めたその厳しい指導に対して1学期の間に保護者会で問題にされていたそうだ。けれども、学校側は「教育方針です。自信を持って実行しています。教師を信頼して下さい。」という強気の回答で押し切っている。森安君も、何度か先生からその厳しい指導を受けている。もちろん先生から注意される原因があったことは、予想できる。けれども、その厳しい指導にきうんとしたフォローがされていたかという点、大いに疑問である。ある人から聞いた話では、生徒に罵声を浴びせかけて叱っていた教師が廊下でその生徒の親がいることを知って急に小さい声になったこともあるとか。事件直後の保護者会で、「こんなことにならなう、もっと……」という後悔の声が出たのは、言ってもよい。

14

【重要ポイント⑧】近江の旅の出発日

神戸新聞に書かれていたが、事件の1週間前の11月16日(火)に、附属住吉中学の1年生は1泊2日の「近江の旅」に出かけている。その企画は、かなり生徒の自主性を尊重して、グループによる自由行動とその研究発表を課題とするなど、決して遊びたがりではない、たいへん経験となる学外授業だったと思う。

問題は、その出発日の朝のこと。学校がかなりの坂道を登らなければならない場所にあるためである。」「近江の旅」の出発の集合場所は、阪急御影駅の近くの御影公園だったそうだ。森安君は、その集合時刻に遅刻した。そして、教師から厳しく注意された。みんなの見ている前で、髪の毛をひっぱられ顔を金網に押しつけられて……。その教師は、7日後の事件を聞いたとき、心臓が止まりかけたのではないだろうか。

(後略)

15

友田氏が94年1月に刊行したパンフレット「森安君を追い詰めたもの」を読みたい方は

刊行委へお問い合わせください。(資料を希望する方は「三田」)

ついに小学生ら60人

愛信学園の 生徒脱走 実力行使と宣言文

神戸市東灘区にある愛信学園の小学生ら60人が、10日午後、神戸市東灘区にある愛信学園の敷地内から脱走した。この脱走は、同校の教員らによって行われた。脱走した小学生らは、神戸市東灘区にある愛信学園の敷地内から脱走した。この脱走は、同校の教員らによって行われた。脱走した小学生らは、神戸市東灘区にある愛信学園の敷地内から脱走した。この脱走は、同校の教員らによって行われた。

また、この日朝から、同校の敷地内から脱走した小学生らは、神戸市東灘区にある愛信学園の敷地内から脱走した。この脱走は、同校の教員らによって行われた。脱走した小学生らは、神戸市東灘区にある愛信学園の敷地内から脱走した。この脱走は、同校の教員らによって行われた。

註一公園が宿泊場所になりうるという場合、巨大な寄せ場を控えた天王寺公園の問題と共に、前記の「両親殺傷事件」の少年が事件後ひっそりと夙川（谷崎潤一郎の「細雪」の舞台の一つ）沿いの公園で夜を過ごした事実や、きびしい指導に反抗して養護施設から集団脱走して管理者側に反撃した例を包括した方がよい。なお、「両親殺傷事件」の少年に関しては、へ光でできたパイプオルガンへの友田清司氏（前記の養護施設における「集団脱走事件」を指導したとされる元職員でもあった。）がパンフレットを刊行しており、一部をここに転載する。

かれが重要ポイントとして指摘する12点は全て肯定しうるが、とりわけ重要なのは、少年が神戸大学の付属中学の生徒であることに関連する⑤⑦である。補充すると、神戸大学は93年春に教育学部を廃止して発達科学部にしたのと同時に、全学部の一二年を集めていた教養部を廃止して国際文化学部になっている。全学部の一二年が集まり、「専門」教育に拘束されない全学的討論や活動をおこないうる場（大学における公園的な性格を最も帯びやすかった場）が消滅し、全学生は入学してから別々の場で教育されることになったのである。これがより有効な「家畜」飼育法として国家規模で構想されてきたのはいうまでもない。その結果として、元・教養部のあった場所には政治スローガンを記した立看板もラクガキも、全国の大学の共通の傾向を追い抜く速度でなくなりつつある。雰囲気も閉鎖的になり、へへ広場や、いくつものかつての闘争拠点（特にA430研究室）への記憶も消去されつつある。これらの経過を確認し転倒していく作業への共闘を呼びかけ、実践していくが、この項目と交差させていえば、神戸大学の変化は非・公園化の方向へ向かっており、それにとまなう付属教育機関の荒廃・暴力化が「両親殺傷事件」の少年を追いつめた最大の直接原因である。ナターシャさんの場合と同様に、かれも刃物が真の敵に届く前に拘束されてしまったが、へ刃を受け継いでいくべき位置にあるのはどこにも潜在しているかれ・かの女たちや私たちである。

あとがき

この概念集は10ではなく、…の位相からもnというべきであるが、その實は、これまでの全ての号に内在しているので、通常の号数と異なる号数を経由してきていることを前提し、nの10という意味で10とした。これは表紙ないし10の内容への註として記しておく。

9との連続性では、9のあとがきで予告していた「住居」テーマの経過報告をまずおこないたい。94年末のタイムリミットを媒介して展開したのは、まず、

①賃貸契約関係の背後にある問題の公開的な討論

②賃貸契約関係自体が変換可能であるという指摘

③賃貸契約関係の持続の方が不況に対して有利であるという分析などで

これらの包括的な展開、特に①の公開性、③の示唆を踏まえた②の具体的提案（居住は持続したままの旧家主から新家主への売却）が効果を發揮して、今後の一定期間の居住は可能になっている。

ただし、あくまでも、一定期間であって問題の本質は未解決のままである。しかも、問題の本質という場合、たんに賃貸契約関係に限定されないことは勿論である。

住居の問題の本質は、それを可視的な指標とする生存の仕方や、諸関係の止揚の仕方の一環としてのみ把握しうるし、この把握の方向は、たんに私に關してというよりは、全ての人々としての、社会と国家と生理と環境との「契約関係」の破棄と再構成の条件の追求に連続しているのであるから。

28

それゆえ、94年末のタイムリミットを媒介して展開したのは、たんに賃貸契約関係の当事者たちとの交渉だけではなかった。社会と国家と生理と環境との「契約関係」の破棄と再構成の条件の追求を念頭において生活し、友人たちのあたたかい配慮により、この列島に散在するいくつかの住居と活動場所を（ただちに移転はしないとしても、配慮への答礼をかねて）巡礼した。実際の、また美質的な無数の「ホームレス」たちとのふしぎな共感の稜線をたどりつつ。この巡礼過程は持続しているし、多分生きている限り持続することになるであろう。たとえ外見からは一定期間これまでも同じ連絡先で私と連絡可能であるとしても、本質的には、無数に拡散し流動している不確定な連絡先の一つが、これまでの場所であるに過ぎないことが確定しつつあるのであるから。

付記―一定期間すみ続けてきた場所を、これまでと違う関係ないし視点から把握する体験を読者にとっても喚起していただくために記すと、私の場合は、戦争の少年期に見た焼け跡、処分発表後の大学構内、出所直後の監獄の門などである。そして、この感じを自分の生き、表現してきた軌跡についても投影してみたい。すでにそうしてきているのであるが、より本格的に主体と対象をどこまでも拡大し深化させ続けたい。

一九九四年三月

刊行委 氣付 松下 昇

内容や刊行過程についての質問・提起などは左記へご連絡下さい。(概念集9や10のへあ
とがき)に記したような不確定状態にありますが、連絡は可能です。)

〒657 神戸市灘区赤松町一の一 松下 昇気付 刊行委員会
☎とファックス078・821・4984

刊行リスト(定価はなく、読者の何らかの表現と交換するのが原則です。ただし、共同作
業のためのカンパは歓迎します。)郵便振替口座〓神戸5・42929

松下 昇(についての)批評集

α篇1(88年10月)、2(89年6月)、…α系は国家による批評

β篇1(87年9月)、2(88年9月)、…β系はマスコミによる批評

γ篇1〜4(87年11月〜88年3月)、5(88年11月)、6(93年9月)、

7(93年9月)、…γ系は個人による批評

表現集へへ版1(88年8月)、2(88年12月)、

発言集へへ版1(88年9月)、2(88年12月)、

神戸大学闘争史―年表と写真集―(89年5月、その後さらに更新中)

資料や討論記録として別冊1(93年4月)、別冊2(93年4月)、

(3・24)証言集・上巻と下巻(89年12月〜90年1月)、

菅谷規矩雄追悼集(90年10月)、

救援通信最終号(91年5月)、

へ6・20討論の記録―不確定な断面からの出立―(91年10月)、

時の楔通信第へ0へへへ15へへ号(78年10月〜87年9月)および関連パンフ多数あり。

概念集1(89年1月)、2(89年9月)、3(90年5月)、4(91年1月)、

5(91年7月)、6(92年1月)、7(92年3月)、8(92年11月)、

9(93年11月)、10(94年3月)、

序文とあとがきから見た既刊パンフのリスト(93年1月)、